ならけんしょうがいしゃけいかく 奈良県障害者計画

れいわ ねん がつ 令和2年3月

ならけん奈良県

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指して

平成27年3月に策定した「奈良県障害者計画」が令和2年3月末までを たいしょう 対象としているため、現行計画を改定し、令和2年度から令和6年度までの 5 ねんかん けいかくきかん あら ならけんしょうがいしゃけいかく れいわ ねんど おいわ ねんど から令和6年度までの 5 年間を計画期間とする新たな「奈良県障害者計画」を策定することとしました。

この計画は、奈良県が取り組む障害のある人(身体障害、知的障害、精神にようが、たてきしょうが、ちてきしょうが、特神にようが、奈良県が取り組む障害のある人(身体障害、知的障害、精神障害のある人や同等の状況にある人を含む)のための施策の最も基本的なけいがく計画であり、障害のある人を対象とするとともに、障害のある人を周りで支援する人も対象としています。

計画の改定にあたっては、障害のある人一人ひとりの『困りごと』に着目し、その解消を施策の基本と捉えることが重要であると考え、障害のある人や家族を含めた関係する方々との意見交換やアンケート調査等を行いながら、けいかくの目標に掲げた「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を自指して検討を進めてきました。

目標を実現するためには、障害のある人を中心に据えて、障害のある人が住 みたい場所で安心して安定した生活ができるよう、障害に対する理解の促進を 図るとともに、障害のある人やその家族等が必要とする個々に応じた支援を たけらいようない。 できる必要があります。 そのため、この計画では、「I 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる

しえん

支援」、「II ライフステージを通した切れ自のない支援」、「II 社会参加の

そくしん

促進による自己実現のための支援」を基本的な考え方として、福祉、保健・

いりょう。

素が、就労等の幅広い分野を密接に連携させながら、障害者施策を核と

して関連する福祉施策やその他の施策を展開することとしています。

この計画を推進してくためには、県民の皆様に広くご理解とご協力を賜る

ひつよう
必要があります。また、県はもちろんのこと、国、市町村、福祉や医療の関係者、
障害のある人を周りで支援する人を始め、官民を問わず多様な主体が連携し

て、障害のある人やその家族等のご意見を十分聴き、それぞれの役割を果たす

ひつよう
必要があります。皆が一丸となって、「障害のある人一人ひとりの思いを実現で
きる奈良県」を目指し、取組を進めていきましょう。

れいわ ねん がつ 令和2年3月

ならけんちじ あらい しょうご 奈良県知事 荒井 正吾

もく じ 人

第 I		計画の基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
I	١.	gung to
2	2.	# t
3	3.	けいかく 計画の期間と位置づけ 5
^{だい} 第2	部	せさくたいけい せさく ほうこうとう 施策体系と施策の方向等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
١	١.	# t < { k t)
2	2.	** c
((i)	りかい)理解····································
	ı	しょうがい ひと りかい そくしん . 障害のある人への理解の促進····································
	2	さべっ かいしょうおょ けんりょうご すいしん . 差別の解消及び権利擁護の推進 ····································
((ii)	ಕ್ರೆಕ್ಸ್)相談····································
	ı	にちじょうせいかつぜんぱん そうだん . 日常生活全般の相談····································
	2	Liphnux(せいとう おう そうだん . 障害特性等に応じた相談····································
	3	しょうかいふくし りょう かん そうだん . 障害福祉サービスの利用に関する相談 ····································
((iii)	tvかつしぇん) 生活支援····································
	ı	
		. ネットワークの強化··························47
((iv)	tuかつかんきょう)生活環境························49
		- con かくほ ・ 住まいの確保····································
		・ バリアフリーの推進 ···············54

(v)	ほけん いりょう 保健・医療 ····································
	١.	ほけん いりょう じゅうじっ 保健・医療の充実····································
	2.	gaint tulk 療育の推進 ····································
(\	vi)	^{きょういく} 教育 ····································
	١.	とくべっしぇんきょういく 特別支援教育* ¹¹⁶ の充実 ········78
(\	/ii)	ki 労 ···································
	١.	z s う そくしん 雇用の促進 ·······82
		にゅうろう けいぞく 就労の継続 ····································
	3.	^{3.くしてきしゅうろう} 福祉的就労* ¹⁴⁹ への支援 ·······89
(\	/iii)	Lephnita か 社会参加 ····································

	2.	スポーツ·文化芸術活動等の充実97
3.	言	いかく すいしんたいせいとう 十画の推進体制等 ························ 0
^談 第3音		すう ちもくひょうとう 数値目標等・・・・・・・ エラー! ブックマークが定義されていません。
1.	· 类	。 \$ \$ \$ (ひょうい \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$
2.	. 阵	という。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
3.	. 阵	まずいしゃ こよう すいしん かん 算害者雇用の推進に関するデータ…エラー! ブックマークが定義されていません。
4.	, J	、 、材育成に関するデータエラー! ブックマークが定義されていません。
等 第4音	ß	さんこうしりょう 参考資料・・・・・・・・ エラー! ブックマークが定義されていません。
1.	. 阵	。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。
2.	. 阵	まずい 章害のある人やその家族等からの意見・要望 ··エラー! ブックマークが定義されて
(V	まも	せん。
3.	· 言	いかくさくてい けいか 十画策定の経過エラー! ブックマークが定義されていません。
4.	. 月	っこ かいせっ 月語の解説エラー! ブックマークが定義されていません。

けいかくちゅう ふ ょうご ょうごかいせつ ※計画中に*を付した用語には、用語解説があります。

だい ぶ けいかく きほん 第1部 計画の基本

けいかく もくひょう **I. 計画の目標**

もくひょう **目標**

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」

「障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県」を目指し、

- ① 障害のある人が必要に応じて支援を受けつつ、 じぶん い かた じぶん き 自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重される社会
- ② 障害のある人が地域の一員として生涯安心して暮らせる社会

の実現に取り組みます。

障害者施策の推進に当たっては、障害のある人を中心に据え、障害のある人やその家族等の 意見・要望を十分聴くとともに、障害のある人やその家族・サポーターとともに考え、ともに行動 しながら取組を進めます。

せさくすいしん きほんてき かんが かた 2. 施策推進の基本的な考え方

世さくすいしん きほんてき かんが かた 施策推進の基本的な考え方

- I 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援
- Ⅱ ライフステージを通した切れ目のない支援
- Ⅲ 社会参加の促進による自己実現のための支援
- I 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援

 - 従って、障害のある人に寄り添って、個人に応じた個々の計画に基づき、相談、福祉、保健・ いりょう きょういく しゅうろう かくぶんや れんけい しょかだい おう ほうかってき しぇん おこな しゃかいさんか そくしん 医療、教育、就労の各分野が連携し、諸課題に応じた包括的な支援を行い、社会参加を促進します。
 - また、障害のある人やその家族等が地域で安心して暮らすことができるよう、家族も含めた となかい しぇん 社会の支援システムを構築します。

Ⅱ ライフステージを通した切れ目のない支援

- 障害のある人が抱える課題やニーズ、必要とする支援は、乳幼児期・学齢期・成年期・ こうれいき かく 高齢期の各ライフステージに応じて変化していきます。
- 従って、各ライフステージの課題等を認識し、課題等に応じた支援を実施するとともに、ライフステージが変化しても支援に切れ自が生じないよう、相談支援が中心となり、地域において、本人(家族)を中心とした支援ネットワークを構築し、生涯を通した一貫した支援を行います。

Ⅲ 社会参加の促進による自己実現のための支援

- 障害のある人の社会参加は、事物、制度、慣行、観念等の社会的障壁により、日常生活及び はかいせいかつ おお ばめん よくせい 社会生活の多くの場面で抑制されています。
- そのため、障害に配慮したまちづくり、障害特性に応じた意思疎通、情報保障、障害福祉サービス等、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化を推進します。
- また、障害のある人が主体的な選択により様々な活動に参加することによって、自身の がのうせいというぶんではった。 可能性を十分に発揮して自己実現を果たし、地域でいきいきと生活できるよう、一人ひとりの また、などりないに寄り添いながら支援を行える体制を構築します。

3. 計画の期間と位置づけ

○ 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、「障害者基本法*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づく「都道府県障害者計画*エラー! 参照元が見つかりません。」と「障害者総合支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」と「障害者総合支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」と「障害者総合支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」と「障害者にいる支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」と「障害者にいる大きに基づく「都道府県障害福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「児童福祉法」に基づく「都道府県障害福祉計画」を一体的に策定します。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5	R6
時害者はいかく計画	ならけんしょうがいしゃけいかく 奈良県障害者計画			ならけ	んしょうがいし 県障害者	計画		ならけんしょうがいしゃけいかく 奈良県障害者計画							
しょうがい 障害 ふくしけいかく 福祉計画	第2期 第3期			第4期 そうとう 相当		* 第5期 ^{そうとう} 相当		第5期 相当		が第6期 そうとう 相当		第7期 相当			
しょうがいじ 障害児 ふくしけいかく 福祉計画								数 第 · · · 相	・ 期 当	第1期		が 第2期 そうとう 相当		第3期 相当	

さんこう ほうれいばっすい (参考)法令抜粋

しょうがいしゃきほんほう ○障害者基本法*エラー! 参照元が見つかりません。(昭和45年法律第84号)(抄)

しょうがいしゃき ほんけいかく (障害者基本計画*エラー!参照元が見つかりません。等)

第一段的 1945

3~9(略)

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 | 7年法律第 | 23 号)(抄)

とどうふけんしょうがいふくしけいかく (都道府県障害福祉計画*エラー!参照元が見つかりません。)

第89条 都道府県は、基本指針に即して、市町村障害福祉計画の達成に資するため、 がくしちょうそん つう こういきてき けんち 各市町村を通ずる広域的な見地から、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この ほうりつ もと ぎょうむ えんかつ じっし かん 法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県障害福祉計画」という。)

2~8(略)

じどうふくしほう しょうわ ねんほうりっだい ごう しょう 〇児童福祉法(昭和22年法律第164号)(抄)

とどうふけんしょうがいじふくしけいかく (都道府県障害児福祉計画)

第33条の22 都道府県は、基本指針に即して、市町村障害児福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、障害児通所支援等の提供体制の確保その他障害児通所支援等の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県障害児福祉計画」という。)を定めるものとする。

2~8(略)

ライフステージに着目した主な施策

社会参加





・情報アクセシビリティ*83の推進

にゅうよう じ ぶんや 龄 期 乳幼児期 〈分野〉 りかい 理解 理解 ・障害のある人への理解の促進 相談機 そうだん 相談 ・日常生活全般の相談 ・障害特性等に応じた いしけってい じっこう 意思決定を実行でき ・基盤整備の促進及び支援内容の質の向上 ·身体障害者補助犬*91 せいかつしえん 生活支援 ネットワークの強化 ・学齢期における支援機関の連携 ・地域の 生活環 ・バリアフリーの推進 -----・防犯対策の推進及び せいかつかんきょう 明立障害福祉施設の充実 生活環境 ・県立障害福祉施設における障害児支援の充実 等 療育の推進 ・早期療育 ・地域療育体制の充実 ·早期発見 ほけん いりょう **保健・医療** じゅうしょうしんしんしょうがい **重症心身障害***55 ・関係機関の連携強化による支援 ·(仮称)重症心身 インクルーシブ教育*13の充実 きょういく ・学校支援体制の整備 教育 進路指導の充実 ・職業教育の充実・職場開拓の推進 しゅうろう 就労 ・進路に関する適切な情報提供 社会参





せい ねん き 成年期

こう れい き 高 齢 期

の促進

・差別の解消及び権利擁護の推進

能の強化

相談・障害福祉サービスの利用に関する相談

るようにする支援

の貸与及び啓発・ライフステージに応じた切れ見ない支援

支援体制の構築

支援機関のネットワーク形成 ・市町村における地域生活支援に向けた取組に対する支援

境の向上

しょうひしゃひがい ぼうし 消費者被害の防止

・災害時における支援等

す かくほ かくほ 住まいの確保

・施設入所を必要とする人への支援 ・グループホーム*24の充実等による住まいの確保

ほけん いりょう じゅうじっ 保健・医療の充実

・医療と福祉の連携強化 ・精神障害のある人への支援・難病*132患者への支援等

のある人への支援

・在宅サービスの充実 等 障害児(者)支援センターの設置

にんちしょう **認知症***135**の人への支援**

・正しい知識の普及・啓発 等

Lゅうろう **就労への支援**

・雇用の促進 ・就労の継続・福祉的就労*149への支援

かるくしんかの促進

・スポーツ・文化芸術活動等の充実

だい ぶ せさくたいけい せさく ほうこうとう 第2部 施策体系と施策の方向等

せきくぶんや 施策分野	施策の柱
(i)理解	I.障害のある人への理解の促進
	(1)障害理解の促進 (2)行政機関における配慮
L	2.差別の解消及び権利擁護の推進
	(1)障害を理由とする差別の解消及び虐待の防止の推進(2)権利擁護の推進
(ii)相談	にちじょうせいかつぜんばん そうだん .日常生活全般の相談
	(1)相談支援ネットワークの構築
	2. 障害特性等に応じた相談
	(1)相談機能の充実
L	1 まうがいぶくし 3. 障害福祉サービスの利用に関する相談
	(I)サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。の質の向上
(iii)生活支援	しょうがいふくし I. 障害福祉サービスの充実
	(1)在宅サービス等の充実 (2)福祉人材等の確保・育成
L	2. ネットワークの強化
	(1) 支援ネットワークの形成
(iv)生活環境	† I. 住まいの確保
	(I)グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の充実等による住まいの確保
	(2)施設入所を必要とする人への支援
	2. バリアフリーの推進
	(1)障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進
	ぼうはんたいさく すいしんおよ しょうひしゃひがい ぼうし 3.防犯対策の推進及び消費者被害の防止
	(1) 防犯対策の推進 (2) 消費者被害の防止 ***********************************
	4. 災害時における支援の充実
	(1) 災害時における支援の充実

た 施策の柱 せなくぶんや 施策分野 (v)保健·医療 1.保健・医療の充実 (2)精神障害のある人への支援 (1) 医療と福祉の連携の強化 (3) 重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な ひと人への支援 (4) 難病*エラー! 参照元が見つかりません。患者への支援 (5) 認知症*エラー! 参照元が見つかりません。の人へ の支援 2. 療育の推進 (1)早期発見 (2) 地域療育体制の充実 (vi)教育 とくべつしえんきょういく 1.特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実 (1) インクルーシブ教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実 (2) 進路指導の充実 (vii)就労 1.雇用の促進 (1)職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の促進 (2)障害者雇用の促進 2. 就労の継続 (1)総合的な就労支援 3. 福祉的就労*エラー! **参照元が見つかりません。へ**の支援 (1) 福祉的就労の場の確保 (2) 優先調達の推進と工賃*エラー! 参照元が見つかりません。の向上 (viii) 社会参加 1.情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の推進 (1)意思疎通支援の充実 (2)情報保障の充実 2.スポーツ・文化芸術活動等の充実 (1)スポーツ活動の充実 (2)文化芸術活動等の充実

t t t 〈 ほうこう 2. 施策の方向

りかい (i)理解

しょうかい ひと りかい そくしん 1. 障 害のある人への理解の促進

しょうがいりかい そくしん (1)障害理解の促進	けんみんさんかがたけいはつうんどう すいしん ① 県民参加型啓発運動の推進 しゅわ ふきゅうとう ② 手話の普及等
ぎょうせいきかん (2) 行 政機関における配慮	ぎょうせいきかん ごうりてきはいりょ ① 行政機関における合理的配慮*エラー! 参照元が見つかりません。のすいしん推進 せんきょ はいりょ ② 選挙における配慮

さべつ かいしょうおよ けんりょうご すいしん 2.差別の解消及び権利擁護の推進

しょうがい りゅう さべつ かいしょう (1)障害を理由とする差別の解消	しょうがいしゃさべつ かいしょうおよ ぎゃくたい ぼうし む とりくみ
およ ぎゃくたい ぼうし すいしん 及び虐待の防止の推進	すいしん 推進
けんりょうご すいしん (2)権利擁護の推進	けんりょうごしえんたいせい こうちく ① 権利擁護支援体制の構築
	せいねんこうけんせいど ② 成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の利用促進

そうだん (ii)相談

にちじょうせいかつぜんぱん そうだん 1.日常生活全般の相談

	-
そうだんしぇん こうちく (1)相談支援ネットワークの構築	まいきそうだんしぇん ① 地域相談支援ネットワークの構築
	ちぃき そうだんまどぐち じゅうじつ ② 地域の相談窓口の充実
	ならけんじりつしえんきょうぎかい ③ 奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活動の
	じゅうじつ 充実
	しちょうそんじりつしえんきょうぎかい 市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活性化に
	む しぇん 向けた支援
	みまも しえんたいせい こうちく ⑤ 見守り支援体制の構築

しょうがいとくせいとう おう そうだん 2. 障 害特性等に応じた相談

そうだんきのう じゅうじつ	せんもんてき そうだんきのう じゅうじつ
(1)相談機能の充実	① 専門的な相談機能の充実
	しょうがい こ かてい たい せんもんてきそうだん じゅうじっ ② 障害のある子どもと家庭に対する専門的相談の充実

しょうがいふくし りょう かん そうだん 3. 障害福祉サービスの利用に関する相談

とうりょうけいかく (I)サービス等利用計画*エラー! 参照元

が見つかりません。の質の向上

しょうがいじしえんりょうけいかく とう さくせいそくしん 障害児支援利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。等の作成促進

しつ こうじょう と質の向上

せいかつしえん (iii)生活支援

しょうがいふくし じゅうじつ 1. 障害福祉サービスの充実

ざいたく とう じゅうじつ (1)在宅サービス等の充実	きばんせいび そくしんおよ しぇんないよう しっ こうじょう ① 基盤整備の促進及び支援内容の質の向上
	しきゅうけってい てきせいか ② 支給決定の適正化
	しゃかいふくししせつ しょうがいふくし じぎょうしょ 3 社会福祉施設、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかり
	^{とう} ません。 等の
	しどうかんさ じゅうじつ 指導監査の充実
	しちょうそん ちいきせいかつしえん む とりくみ
	- たい しぇん 対する支援
	しんたいしょうがいしゃほじょけん ⑤ 身体障害者補助犬*エラー! 参照元が見つかりません。の貸与及び啓発
ふくしじんざいとう かくほ いくせい (2)福祉人材等の確保・育成	しょうがいふくし じぎょうしょ とう じゅうじしゃ ① 障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の従事者
	かくほ の確保
	しょうがいふくし じぎょうしょとう じゅうじしゃ ししっこうじょう ② 障害福祉サービス事業所等の従事者の資質向上

2.ネットワークの強化

(1)支援ネットワークの形成	(T) ライフステージに応じた切れ目のない支援
	がくれいき しぇんきかん れんけい ② 学齢期における支援機関の連携
	まいき しぇんきかん ③ 地域の支援機関のネットワークの形成

せいかつかんきょう (iv)生活環境

f かくほ 1.住まいの確保

せいびそくしん (1)グループホーム $^{*x extstyle -1}$ $^{* extstyle \otimes \mathbb{R} extstyle extstyle extstyle extstyle }$ ① グループホームの整備促進 じゅうじつとう つかりません。の充実等による住ま かくほ いの確保 参照元が見つかりません。

における かくほ 住まいの確保 しちょうそん じゅうたくにゅうきょとう しえん む ③ 市町村における住宅入居等支援に向けた とりくみ たい しえん 取組に対する支援 にゅうしょしせつ せいかつ しつ こうじょう しせつにゅうしょ ひつよう ① 入所施設における生活の質の向上 (2)施設入所を必要とする人へ けんりつしょうがいふくししせつ しょうがいじしえん じゅうじつ しえん ② 県立障害福祉施設における障害児支援の充実 の支援

2. バリアフリーの推進

ぼうはんたいさく すいしんおよ しょうひしゃひがい ぼうしる.防犯対策の推進及び消費者被害の防止

ぼうはんたいさく すいしん	ぼうはんたいさく すいしん
(1)防犯対策の推進	① 防犯対策の推進
(1)が加州来で万世	① 1/311/17 从 7/16 是
しょうひしゃひがい ぼうし	しょうひしゃひがい ぼうし
(2)消費者被害の防止	① 消費者被害の防止

さいがいじ しえん じゅうじつ 4. 災害時における支援の充実

さいがいじ しぇん じゅうじつ (1)災害時における支援の充実	ようはいりょしゃ かん とりくみ すいしん ① 要配慮者に関する取組の推進
	ふくしひなんじょ せいび うんえい
	③ 災害時のこころのケアの推進

ほけん いりょう (v)保健・医療

ほけん いりょう じゅうじつ 1.保健・医療の充実

(1)医療と福祉の連携の強化	しょうがい ひと ざいたくいりょうとう しえん じゅうじつ ① 障害のある人の在宅医療等の支援の充実
	しょうがい ひと し か いりょうじゅしんかんきょう かくほ ② 障 害のある人の歯科医療受診環 境の確保
せいしんしょうがい ひと しぇん (2)精神障害のある人への支援	せいしんかきゅうきゅういりょうたいせい じゅうじつ ① 精神科救 急 医療体制の充実
	ちいきいこう ② 地域移行*エラー! 参照元が見つかりません。・地域定着支援*エラー! 参照元が
	とう じゅうじつ 見つかりません。 等の充実
	そうだんしえんたいせい こうちく ③ 相談支援体制の構築
	いりょうひふたん けいげん む しぇん ④ 医療費負担の軽減に向けた支援
じゅうしょうしんしんしょうがい (3) 重 症 心身障 害*エラー! 参照元が	かんけいきかん れんけいきょうか しえん じゅうじつ 関係機関の連携強化による支援の充実
でと いりょうてき 見つかりません。のある人や医療的	そうだんしえんたいせい じゅうじつ 2 相談支援体制の充実
ケア*エラー!参照元が見つかりません。が	かくたんきゅういんとう じっし かいごしょくいんとう ようせい かくほ ③ 喀痰吸引等を実施できる介護職員等の養成・確保
ひつよう ひと しぇん 必要な人への支援	かしょう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ しえん せっち ④(仮称)重症心身障害児(者)支援センターの設置
^{なんびょう} (4)難病*エラー!参照元が見つかりません。	かんけいきかん れんけいきょうか しぇん じゅうじつ 関係機関の連携強化による支援の充実
かんじゃ しぇん 患者への支援	ざいたく とう りょうそくしん む しゅうち けいはつ ② 在宅サービス等の利用促進に向けた周知・啓発
にんちしょう (5)認知症*エラー! 参照元が見つかりません。	ただ ちしき ふきゅう けいはつ ① 正しい知識の普及・啓発
ひと しぇん の人への支援	かいご きばん せいび ② 介護サービス基盤の整備

りょういく すいしん 2. 療育の推進

そうきはつけん (1) 早期発見	そうきはつけんたいせい せいび そうだんしえんきのう じゅうじつ ① 早期発見体制の整備と相談支援機能の充実
ちいきりょういくたいせい じゅうじつ (2)地域療育体制の充実	しょうがいじりょういくきのう じゅうじっ ① 障害児療育機能の充実
	まいき しょうがい こ かか きかん しぇん ② 地域の障害のある子どもに関わる機関における支援の じゅうじつ 充実

tajivs (vi)教育

しゅうじつ 1.特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実

(1)インクルーシブ教育*エラー! 参照 じゅうじつ 元が見つかりません。の充実	しょうかい こ たい かっこうしぇんたいせい せいび
しんろしどう じゅうじつ (2)進路指導の充実	しょくぎょうきょういく じゅうじつ ① 職業教育の充実 しょくばかいたく すいしん ② 職場開拓の推進 しんろ かん てきせつ じょうほうていきょう じっし ③ 進路に関する適切な情報提供の実施

(vii)就労

こよう そくしん **1.雇用の促進**

しょくばじっしゅう (1)職場実習*エラー!参照元が見つかりま	しょくばじっしゅうきかい かくだい ① 職場実習機会の拡大
****の促進	
しょうがいしゃこょう そくしん (2)障害者雇用の促進	いっぱんきぎょうとう こよう ぱ かくほ ① 一般企業等における雇用の場の確保
	のうぎょうぶんや こょう ば かくほ ② 農業分野における雇用の場の確保
	けん こょう ば かくほ ③ 県における雇用の場の確保
	せいしんしょうがい ひと こようそくしん ④ 精神障害のある人の雇用促進

Lゅうろう けいぞく 2. 就労の継続

そうごうてき しゅうろうし えん (1)総合的な就労支援	しょうがいしゃ おうえんだん ① 「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。」の活動
	すいしん 推進
	しょくばていちゃくしえん じゅうじっ ② 職場定着支援の充実
	しょうがいとくせい おう しょくばくんれん すいしん ③ 障害特性に応じた職場訓練の推進

ふくしてきしゅうろう 3.福祉的就労*エラー! **参照元が見つかりません。**への支援

ふくしてきしゅうろう ば かくほ (1)福祉的就労の場の確保	う しょうひん すいしん ① 売れる商品づくりの推進
	のうふくれんけい すいしん ② 農福連携の推進
^{ゅうせんちょうたっ} すいしん こうちん (2)優先調達の推進と工賃*エラー!	ゆうせんちょうたっ すいしん ① 優先調達の推進
き照元が見つかりません。の向上	ltoがいしゅうろう ② 施設外就労*エラー! 参照元が見つかりません。の推進

しゃかいさんか (viii)社会参加

しょうほう すいしん 1.情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の推進

い しそつうしまん じゅうじつ (1)意思疎通支援の充実	じょうほう こうじょうおよ いし 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の向上及び意思
	そつうしぇん じゅうじつ 疎通支援の充実
	いしそつうしえん にな じんざい ようせい かくほ ② 意思疎通支援を担う人材の養成・確保
	おんせいきのうしょうがい ひと はっせいくんれん たい しえん 3 音声機能障害のある人の発声訓練に対する支援
	しちょうそん とりくみ たい しぇん 市町村の取組に対する支援
じょうほうほしょう じゅうじつ (2)情報保障の充実	しょうがいとくせい おう じょうほうほしょう じゅうじつ
	けんせいこうほう じゅうじつ ② 県政広報の充実

ぶんかげいじゅつかつどうとう じゅうじつ 2.スポーツ・文化芸術活動等の充実

かつどう じゅうじつ (1)スポーツ活動の充実	さんか きかい じゅうじつ ① スポーツに参加する機会の充実
	しょうがい ひと ひと こうりゅう とりくみ すいしん ② 障害のある人とない人が交流できる取組の推進
	^{みぢか ちぃき} ③ 身近な地域でスポーツができる環境づくりの推進
	しょうがいしゃ しどうしゃとう ようせい ④ 障害者スポーツ指導者等の養成
ぶんかげいじゅつかつどうとう じゅうじつ (2)文化芸術活動等の充実	ぶんかげいじゅつかつどうとう さんか きかい じゅうじつ ① 文化芸 術活動等に参加する機会の充実
	けんりつぶんかしせっ とりくみ じゅうじつ ② 県立文化施設における取組の充実

(i) 理解

(目指す方向)

しょうがい ひと そんげん まも いし そんちょう しゃかい めざ 障害のある人の尊厳を守り、意思を尊重できる社会を目指します

I. 障害のある人への理解の促進

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

○ 障害のある人の自立や社会参加を進めていくためには、周囲の人々の理解が欠かせません。 □ にようがい たれ によう かのうせい できょうがい たしゅたよう では にようがい できりっ できないこと、 でいけん では 生じる可能性があること、 障害は多種多様で同じ障害でも一律でないこと、 かいけん からない 障害のために理解されず苦しんでいる人がいること、 周囲の配慮があれば活躍できる機会がたくさんあること等について理解を深める必要があります。

平成28年4月1日に「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」が施行され、県では同日に、 すべての県民が障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して幸せに暮らすことができる社会の実現に資することを目的に、「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」を施行しました。

○ 県では、県民一人ひとりに障害に対する理解を深めてもらうことを目的に、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。を推進しています。しかしながら、「奈良県障害者計画改定に向けたアンケート(平成31年4月~令和元年6月実施)」では、障害のある人や障害に対する理解が進んでいない等のご意見が寄せられています。今後も市町村や障害者団体等と連携しながら、より多くの方が参加でき、実践に結びつけることができるよう、より一層まほろばあい

サポート運動を推進していく必要があります。

- 手話が言語であるという認識に基づき、全ての県民が手話への理解を深めるとともに、ろう者*エラー! 参照元が見つかりません。の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の人がお互いを理解し、尊重し合うことができる社会の実現を図るため、平成29年3月に「奈良県手話言語条例」を制定しました。県民に対して手話が言語であることの周知及び手話の普及、手話を利用しやすい環境整備をさらに推進する必要があります。
- 選挙や最高裁判所裁判官国民審査において、誰もが円滑に投票できるよう、個々の障害 とくせい ふ とうひょうじょとう かんきょう かんきょう 特性を踏まえた投票所等の環境づくりや選挙に関する情報提供の充実に一層配慮する必要があります。

≪ 取 組 ≫

【取組の方向】

様々な障害の特性や障害のある人の困っていることを理解し、ちょっとした手助けや はいりょ じっせん 配慮を実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会を築く運動を進めます。

(I) 障害理解の促進

けんみんさんかがたけいはつうんどう すいしん しょうがいふくしかちょう 県民参加型啓発運動の推進[障害福祉課長]

多様な障害特性や障害のある人への配慮の方法等について、県民理解を促進するまほろ がいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。を推進します。県民や企業・団体等を対象に、障害 理解を深めるための研修を幅広く実施し、様々な障害の特性や、それぞれに必要な配慮を リかい にちじょうせいかつ ではまうがい のある人に対するちょっとした手助けを実践していく「あいサポーター*エラー! 参照元が見つかりません。」を養成します。併せて、本運動に積極的に取り組む「あいサポート を業よう だんたいまう にんていきぎょう だんたいまう 企業・団体*エラー! 参照元が見つかりません。」の認定企業・団体数を増やしていきます。

平成31年3月に作成した「奈良県障害理解促進DVD」やその他の啓発用パンフレット等を活用しながら、広く県民や企業等に対して様々な障害特性や、必要な配慮などを周知します。

を作り、障害を理解し、手助けをできる人を増やします。

さらに、平成28年10月に導入したヘルプマーク*エラー! 参照元が見つかりません。や令和元年6月に どうにゅう 導入したヘルプカード*エラー! 参照元が見つかりません。の普及啓発により、障害のある人に対する配慮 とう うなが 、しょうかい ちを促し、障害のある人が支援を求めやすい環境づくりを進めます。

② 手話の普及等[障害福祉課長]

「奈良県手話言語条例」に基づき、手話は言語であるという認識のもと、手話の普及及び はんみんりかい 県民理解の促進を図るとともに、手話を利用しやすい環境整備に向け、手話を学ぶ機会の がくほとしまれる。 確保や手話を用いた情報発信、手話通訳者等の確保・養成等に取り組みます。

きょうせいしょくいん たかくしゃくいん たいりょうかくしょくいん ふくしかんけい たいりょうかんけいしょくいん ふくしかんけい 行政職員や、ろう者*エラー! 参照元が見つかりません。が生活する上で関わる医療関係職員、福祉関係 によくいん しょうぼうしょくいんとう ちょうかくしょうがい ひと りかい ふか てきせつ はいりょ 職員、消防職員等が聴覚障害のある人への理解を深め、適切な配慮ができるよう手話 こうしゅうかい かいさい ないよう じゅうじつ はか 講習会を開催するとともに、内容の充実を図ります。

ちゅうとしっちょうしゃ なんちょうしゃ た しゅわ ひつよう ひと しゅわ まな 中途失聴者や難聴者その他の手話を必要とする人が手話を学ぶことができるよう手話 こうしゅうかい かいさい 講習会を開催するとともに、内容の充実を図ります。

たまうがくしょうがい にゅうようじ をまた かぞく とも しゅわ かくとく 聴覚障害のある乳幼児がその保護者又は家族と共に手話を獲得することができる環境 整備に取り組みます。

また、市町村その他の関係機関、ろう者、手話通訳者等と協力して、まほろばあいサポート うんとう 運動*エラー! 参照元が見つかりません。の推進、手話サークルその他の県民が手話を学ぶ機会の確保等 を進めます。

(2) 行政機関における配慮

しょうがいふくしかちょう じんじかちょう きょういくいいんかいきかくかんりしつちょう けいさつほんぶ [障害福祉課長、人事課長、教育委員会企画管理室長、警察本部]

行政機関の職員等が、障害や障害のある人に対する正しい理解を深め、障害のある人が できせつな配慮を受けることができるよう、合理的配慮に関する考え方や具体的な事例等を 整理したガイドラインを活用し、実践するよう進めます。

また、県においては、ガイドラインに加え、職員が事務事業を行うにあたり、障害のある人にできせったいおう 適切に対応するための事項を定めた「職員対応要領*エラー! 参照元が見つかりません。」も活用し、様々なにようがいた。とくせい でっよう はいりょ りかい 障害の特性やそれぞれに必要な配慮を理解するための職員研修を実施する等、障害のある

② 選挙における配慮[市町村振興課長]

だんさ かいしょう や 段差の解消や分かりやすい案内表示の設置等、投票所の施設や設備のバリアフリー化を しちょうそんせんきょかんりいいんかい きょうりょく すいしん 市町村選挙管理委員会と協力して推進します。

だいりとうひょう だいひつ せいど*エラー! 参照元が見つかりません。の適正な運用を推進し、心身の状態等の理由 代理投票(代筆)制度*エラー! 参照元が見つかりません。の適正な運用を推進し、心身の状態等の理由 により自ら投票用紙に記載することができない人の投票を支援します。

点字・音声・インターネットを通じた選挙等に関する情報提供の充実に努めるとともに、 とうひょうじょ 投票所での投票が困難な障害のある人の投票機会を確保するため、病院等で行う不在者 とうひょう したく とうひょう おこな たっとってきる郵便等投票制度*エラー! 参照元が見つかりません。の周知にも取り組みます。

すう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cj t〈 項 目	*************************************	H30 ねんど 年度 ** (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
きぎょう だんたい あいサポート企業・団体*エラー! 参照 元が見つかりません。数	だんたい団体	75	87	99	111	123	135	I 47
あいサポーター*エラー! 参照元が見つかり ょうせいにんずう ません。養成人数	ich 人	21,737	25,100	28,500	31,900	35,300	38,700	42,100

2. 差別の解消及び権利擁護の推進

げんじょう かだい **《 現状と課題 》**

○ 県では、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。と連動し、障害を理由とする差別の がいしょう に向けて取り組んでいますが、奈良県障害者相談窓口には、今なお、障害や障害のある 人への理解不足等により、障害のある人が障害を理由として不利益な取扱いを受けるなど の相談があります。

障害を理由とする差別の解消を進めるためには、市町村や障害者団体、企業等と連携を図ることが重要です。その上で、「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」の理解促進に向けた各種の周知・啓発が記するとともに、県民や企業等の幅広い理解の下、障害者差別の解消に向けた取組を幅広く行うことが必要です。

また、県では、奈良県障害者窓口において、障害を理由とする差別に関する相談について かいけつ ま じょげんとう おこな 解決に向けた助言等を行っていますが、今後も相談・支援体制の充実が必要です。

○ 障害のある人に対する虐待は、その尊厳を害するものであり、障害のある人の地域生活及び社会参加にとって虐待を防止することは極めて重要です。本県では、平成19年に発覚したおおはしせいさくしょ 大橋製作所における障害者虐待事件の反省を踏まえ、被害を受けた人への支援や、虐待防止の体制の充実に取り組んでいます。引き続き、虐待の未然防止を図るとともに、関係機関と連携し、早期発見及び適切な対応に努める必要があります。

○ 成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の利用について、意思決定支援、身上保護等の福祉的な視点に乏しい運用がなされている例があることや、後見人に対する助言等の支援体制の整備が不十分であることから、利用者が制度を利用するメリットを実感できていないことが課題として示唆されています。

このことから、平成29年3月に国の成年後見制度利用促進基本計画が策定され、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重及び身上保護の重視の観点から制度運用に向けて、市町村は水谷では、1000円である。 きょんけいがく さくていおよ ちゅうかくきかん せっち は成年後見に関する基本計画の策定及び中核機関の設置に取り組むこととされました。

障害のある人の自己決定を尊重し、自立した生活を支援するため、判断能力が十分でないた。 では、 はんだんのうりょく にゅうぶん できないさん けんり まもる い人の財産や権利を守る仕組みである成年後見制度や日常生活自立支援事業*エラー! 参照元が 見つかりません。の利用促進に取り組む必要があります。

≪ 取 組 ≫

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重しながらともに生きることができる社会を が 目指します。

(1) 障害を理由とする差別の解消及び虐待の防止の推進

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「奈良県 にならけん では28年4月に施行された「障害者差別解消法*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「奈良県 にようがい ひと ひと しょうがい しゃかい しゃかい しょうがい りゅう できている しょうがい りゅう できる しょうがい しゃかい できる しょうがい りゅう きべつ かいしょう とりくみ すす 差別の解消の取組を進めるとともに、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。の推進により、障害理解の促進に取り組みます。

障害者虐待を未然に防止し、虐待が発生した際には迅速な対応ができるよう、市町村は、いんおよりは、かんないとうとなった。 できるよう、市町村は、いんおよりは、からでいる。 とこうがいぶくし はこうがいぶくし はこうがいぶくし はこうがいぶくし はこうがいない できるよう、市町村職員及び障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。 等職員を対象に障害者虐待防止・はんりょうごけんしゅうとう かいさい 権利擁護研修等を開催するとともに、研修内容の充実を図ります。 さらに、誰もが参加できる 公開講座を設け、障害者虐待に関する基礎知識の周知や意識啓発等を行うことにより、 にこうがいとできなくたい かん なまる しゅうち いしきけいはつとう おこな こうかいこうざ を設け、障害者虐待に関する基礎知識の周知や意識啓発等を行うことにより、 にこうがいとできなくたい なぜんぼうしおよ そうきはつけん 障害者虐待の未然防止及び早期発見につなげます。

にようがいしゃぎゃくたい たいおうじれい たいおうほうほうとう きさい しちょうそんしょくいん む しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待への対応事例や対応方法等を記載した市町村職員向けの障害者虐待 はいしゅう かつよう しちょうそんしょくいん たいおうのうりょく こうじょう はか 事例集を活用し、市町村職員の対応能力の向上を図ります。

(2) 権利擁護の推進

けんりょうごしえんたいせい こうちく しょうがいふくしかちょう ちいきふくしかちょう 権利擁護支援体制の構築[障害福祉課長、地域福祉課長]

障害のある人の権利擁護事案を解決する上で法律的知識や支援を必要とする場合に じんそく たいおう
迅速に対応するため、障害福祉圏域*エラー! 参照元が見つかりません。ごとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。ごとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。ごとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。 でとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。 でとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。 でとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。 でとに圏域弁護士*エラー! 参照元が見つかりません。 等と連携した支援体制を構築するこ とにより、障害者虐待を防止するとともに、障害のある人の自立及び社会参加を支援し、
しょうがい
しょうがい
しょうがい
しょうがい
しょうがい
しょうがい
しょうがい
しょうがい
でき
のある人の権利擁護を推進します。

また、奈良県社会福祉協議会が窓口となる日常生活自立支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。 ふきゅう けいはつ うんえいてきせいかいいんかい の普及・啓発や運営適正化委員会*エラー! 参照元が見つかりません。の周知及び活動の充実を図ります。

② 成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の利用促進[障害福祉課長、地域 図 成年後見制度*エラー! 参照元が見つかりません。の利用促進[障害福祉課長、地域 包括ケア推進室長]

市町村が行う成年後見制度利用支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。や成年後見制度法人 こうけんしえんじぎょう 後見支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。(地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。) について、 とっしまるしきよう 実施にあたっての助言や情報提供等、各市町村において円滑に事業が実施できるよう、 ひつようしまん きまな 必要な支援を行います。

また、成年後見制度を必要とする障害のある人が制度を利用できるよう、研修等において せいど しゅうち けいはつ おこな 制度の周知、啓発を行います。

すう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

こう もく たんり 項 目 単位	H30 RI	R2 R3	R4 R5	R6
--------------------------------	--------	-------	-------	----

		ねんど 年度 (実績)	ねんど 年度	ねんど 年度	ねんど 年度	ねんど 年度	ねんど 年度	ねんど 年度
しょうがいしゃぎゃくたいぼうし けんりょうご 障害者虐待防止・権利擁護 けんしゅう しゅうりょうしゃすう るいけい 研修の修了者数(累計)	ich A	1,861	2,064	2,267	2,470	2,673	2,876	3,079
thのりようご 権利擁護ネットワークの中核 きかんせっちしちょうそんすう 機関設置市町村数※	おおうそん	2	1	9	ı	I	-	ı

※「権利擁護ネットワークの中核機関開設市町村数」は、地域福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。 の目標値を引用しているため、令和3年度以降の目標値については、新しい目標値を設定した後に反映させることとします。

(ii) 相談

めざ ほうこう 【目指す方向】

にちじょうせいかつぜんぱん そうだん 1. 日常生活全般の相談

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

- 障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、身近な地域での相談体制が重要です。一般的な相談支援については市町村が担っていますが、相談支援員の不足等により、個々のきめ細かな相談ができているとは言い難い状況にあるため、奈良県全体での体制強化が必要です。
- 個別の支援を行う過程で明らかになった課題については、市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。において、相談支援を中心に具体的な解決策が検討・実施され、地域で解決できない広域的・専門的課題については、奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。が助言・支援を行うこととしています。奈良県自立支援協議会では、障害者医療のあり方や助言・支援を行うこととしています。奈良県自立支援協議会では、障害者医療のあり方や成労支援のあり方、地域療育支援体制の検討等に取り組んでいますが、市町村自立支援協議会との連携強化による更なる活動の充実が求められています。
- 近年、障害のある人を取り巻く制度については改正が行われ、自立生活援助*エラー! 参照元が見っ がりません。や就労定着支援*エラー! 参照元が見つかりません。等新たなサービスが創設されたほか、共生型サ

ービス*エラー! 参照元が見つかりません。の位置づけがなされる等、充実が図られています。しかし、既存の せいどや施策では対応しにくい制度の狭間の困りごとを抱える人がいます。これらの人を支えて いくため、市町村における地域福祉計画*エラー! 参照元が見つかりません。を基本として、地域と連携した 見守り支援等の地域福祉の取組を推進する必要があります。

≪ 取 組 ≫

【取組の方向】

(1) 相談支援ネットワークの構築

すいきそうだんしぇん こうちく しょうがいふくしかちょう 地域相談支援ネットワークの構築[障害福祉課長]

② 地域の相談窓口の充実[障害福祉課長]

まいき、そうだんまどぐち じゅうじつ む そうだんしえんじぎょうしょ 地域の相談窓口の充実に向け、相談支援事業所*エラー! 参照元が見つかりません。の機能強化・連携 きょうか しえん 強化を支援します。

こうほう じゅうじつ しょうがいしゃそうだんいん やくわり かつどうないよう しゅうち 広報の充実により障害者相談員*エラー! 参照元が見つかりません。の役割や活動内容について周知を

はか、しょうがい ひと みちか ちいき きがる そうだん たいせい こうちく と く 図り、障害のある人が身近な地域で気軽に相談できる体制の構築に取り組みます。

地域課題のうち、広域的・専門的な対応が必要な課題については、市町村自立支援 はようぎかい *エラー! 参照元が見つかりません・と、奈良県自立支援協議会の専門部会やワーキングチームが 独携して具体的な検討を行い、その解決に向けて市町村自立支援協議会と一緒に積極的 に取り組みます。

ならけんじりつしえんきょうぎかい 奈良県自立支援協議会において当事者視点を確保するため、協議会の運営に障害のあ がそくとう いけん る人やその家族等の意見をより反映するための仕組みづくりに取り組みます。

④ 市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の活性化に向けた支援 しょうがいふくしかちょう [障害福祉課長]

市町村自立支援協議会による地域課題の解決に向けた取組の活性化に向けて、地域で がいけつ こんなん こういきてき せんもんてき かだい 解決が困難な広域的・専門的な課題については、奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりま せん・の活用等により、解決に向けた助言・支援を行います。

あまも しえんたいせい こうちく ちいきふくしかちょう 見守り支援体制の構築[地域福祉課長]

支援を必要とする人の早期発見、早期支援につなげるため、地域での見守りや民生・児童 では、 でいき、 のままり、 のよりではない じょうきしえん 支援を必要とする人の早期発見、早期支援につなげるため、地域での見守りや民生・児童 でいる。 ほうもんしえん みんかんきぎょう れんけいとう 委員の訪問支援、民間企業との連携等による情報提供、コミュニティソーシャルワーカー*エラ -! 参照元が見つかりません。(CSW) 等の専門職のアウトリーチ*エラー! 参照元が見つかりません。等による、住民に

みぢか けんいき 身近な圏域における重層的な見守りネットワークの構築を推進します。

すうちもくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cj t	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
せいき そうだんしぇん 地域の相談支援ネットワークに は けんいき じょげん 向けた 圏域あたりの助言	けん 件	149	155	160	165	170	175	180
けんすう								

2. 障害特性等に応じた相談

げんじょう かだい **《 現状と課題 》**

- 障害のある人やその家族等が、個々の障害特性や取り巻く環境に応じた専門的な相談・支援が受けられるよう、発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。、高次脳機能障害支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。、高次脳機能障害支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。、地域生活できまる接センターの専門的な相談窓口の運営・機能の充実に取り組んでいます。障害の産業を支援センターの専門的な相談窓口の運営・機能の充実に取り組んでいます。障害の重度化・多様化に伴い、更なる体制の強化及び機能の充実が求められており、関係機関との連携をより一層強化し、支援の充実を図る必要があります。
- 近年社会的な関心が高まっている発達障害*エラー! 参照元が見つかりません。については、発達障害者

 しえん
 センター*エラー! 参照元が見つかりません。に寄せられる相談が増え続けています(相談件数:②

 3,346件→③3,958件)。可能な限り身近な地域で必要な支援を受けられるよう、平成31年

 4月に県内の全ての市町村に相談窓口が設置されましたが、相談に携わる職員の知識や

 はいけんないの全ての市町村に相談窓口が設置されましたが、相談に携わる職員の知識や

 はいけんないでようそん
 経験が不足しており、人材育成に取り組む必要があります。
- こども家庭相談センター (児童相談所)*エラー! 参照元が見つかりません。では、児童に関する相談のうち、
 せんもんてき ちしきおよ ぎじゅつ ひっよう すまざま そうだん たいおう 専門的な知識及び技術を必要とする様々な相談に対応していますが、同センター全体の相談 けんすう やくはんぶん しょうがい かん そうだん けんじょう やくはんぶん しょうがい かん そうだん けんじょう やくはんぶん しょうがい かん そうだん けんじょう やくかいこう じどうかていしえん 件数の約半分は障害に関する相談という現状にあり、市町村・学校・児童家庭支援センター*
 エラー! 参照元が見つかりません。等の関係機関等と連携した支援を充実する必要があります。

【取組の方向】

身近な地域で障害特性に応じた相談・支援が受けられるよう、地域の関係機関に対し専門的 しえん おこな な支援を行います。

(1) 相談機能の充実

せんもんてき そうだんきのう じゅうじつ しょうがいふくしかちょう ちぃきふくしかちょう 専門的な相談機能の充実[障害福祉課長、地域福祉課長]

ならけんはったつしょうがいしゃしぇん 【奈良県発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。】

ペアレントメンター*エラー! 参照元が見つかりません。の養成や発達障害者支援センターとペアレントメンターとペアレントメンターとの連携による相談体制の充実により、家族等への支援体制の強化を図ります。

ならけんこうじのうきのうしょうがいしえん 【奈良県高次脳機能障害支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。】

高次脳機能障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人が、それぞれの状態やニーズに応じた切れめ、こうにのうきのうしょうがい。 高次脳機能障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人が、それぞれの状態やニーズに応じた切れ が見のない支援を受けられるよう、支援コーディネーターを配置することで専門的な相談機能 の充実を図ります。

こうじのうきのうしょうがい ひと みぢか ちいき ひつよう しぇん う いりょう 高次脳機能障害のある人ができるだけ身近な地域で必要な支援を受けられるよう、医療

から福祉、就労につなげられる支援体制の構築に向け、高次脳機能障害のある人や家族のかたがた。こうじゅうきゅうしょうが、 ある人や家族のかたがた。こうりゅうおようがしゅう。 ばんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう でんけいきかん たい こうじゅうきゅうしょうがい りかいそくしん 方々の交流及び学習の場を設けるとともに、関係機関に対して高次脳機能障害の理解促進を図るべく研修を実施します。

ならけんちょうかくしょうがいしゃしえん 【奈良県聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。】

まようかくしょうがい ひと ちゅうとしつちょう なんちょうしゃ もう しゃ ふく ちょうがでしょうがで たょう そうだん 聴覚障害のある人 (中途失聴・難聴者、盲ろう者を含む。)及びその家族等の多様な相談 まどぐち ひつよう じょうほう ていきょうおよ じょげん おこな 窓口として、必要な情報の提供及び助言を行います。

また、生活全般の問題解決のための相談支援、こころの相談、聞こえの悩み相談、育児 そうだんとう たいおう そうだんきのう じゅうじつ きょうか と 相談等に対応できるよう相談機能の充実、強化に取り組みます。

ならけんちいきせいかつていちゃくしぇん 【奈良県地域生活定着支援センター】

高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする刑務所退所者等に対し、刑務所、保護

がんさつじょ
観察所*エラー! 参照元が見つかりません。、地域の関係機関等と連携・協働しつつ、刑務所入所中から

たいしょご すった。
退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、社会復帰及び地域生活への定着を
支援します。

② 障害のある子どもと家庭に対する専門的相談の充実

かていかちょう しょうがいふくしかちょう [こども家庭課長、障害福祉課長]

こども家庭相談センター(児童相談所)*エラー! 参照元が見つかりません。において、障害のある子どもとその家庭に対して、児童心理司*エラー! 参照元が見つかりません。及び児童福祉司*エラー! 参照元が見つかりません。及び児童福祉司*エラー! 参照元が見つかりません。 及び児童福祉司*エラー! 参照元が見つかりません。 後の事門職による助言・指導等を行うとともに、市町村や学校、その他の関係機関等と連携

した支援の充実を図ります。

在宅の障害児とその家族の生活を支えるため、身近な地域で保護者の療育相談ができるよう、相談体制の強化に取り組むとともに、障害児の通う保育所や施設に対し、療育に関する しょりが、おこな 助言を行います。

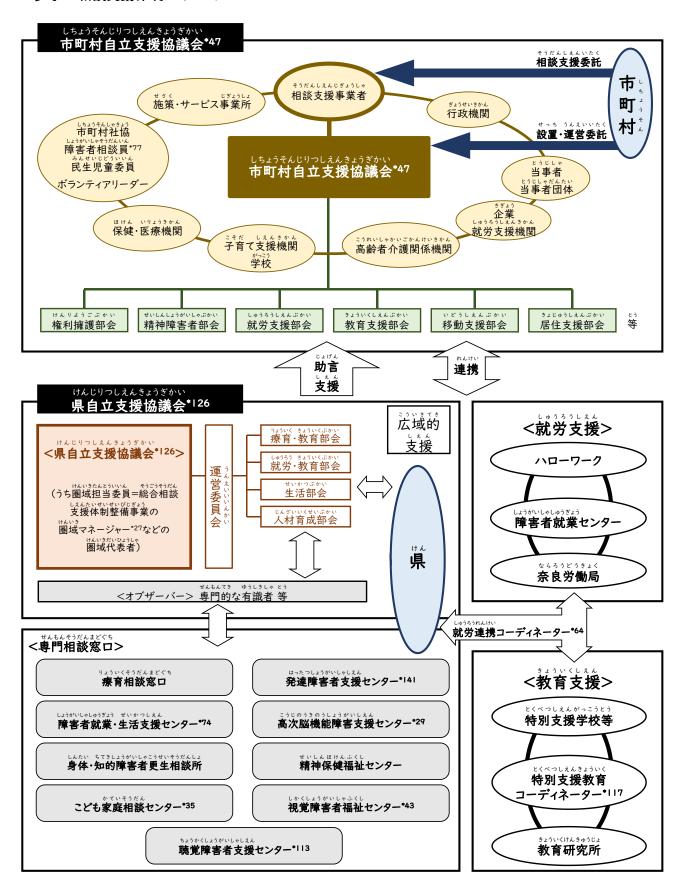
また、障害のある子どもとその家族等に対する支援の拠点となる児童発達支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。等を中心とした圏域ごとの相談支援の充実・強化に取り組みます。

すう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

zj t	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
はったつしょうがいしゃし えん 発達障害者支援センター*エラー! かんけいきかん 参照元が見つかりません。の関係機関へ じょげんけんすう の助言件数	на 件	422	450	500	550	600	650	700
はつたつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センター*エラー! がいぶきかん 参照元が見つかりません。の外部機関や ちいきじゅうみん けんしゅうけんすう 地域住民への研修件数	176ん 件	35	36	37	38	39	40	41
はったつしょうがいしゃし えん 発達障害者支援センター*エラー! かしょすう 参照元が見つかりません。箇所数	かしょ 箇 所	ı	ı	ı	ı	ı	ı	I
はったつしょうがいしゃし えん 発達障害者支援センターへの そうだんけんすう 相談件数 [※]	tth. 件	3,958	3,900	3,850	3,800	3,750	3,700	3,650
こうじのうきのうしょうがいしえん 高次脳機能障害支援センター* エラー! 参照元が見つかりません。箇所数	かしょ 箇所	ı	ı	I	ı	ı	ı	I
こうじのうきのうしょうがいしぇん 高次脳機能障害支援センター そうだんけんすう の相談件数	^{けん} 件	2,880	2,930	2,980	3,030	3,080	3,130	3,180
ちょうかくしょうがいしゃし えん 聴覚障害者支援センター*エラー! そうだんけんすう 参照元が見つかりません。の相談件数	ttん 件	119	121	123	125	127	129	131

※発達障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。の相談件数については、身近な地域でいましてうだん おこな たいせい せいび と 人 一次相談を行う体制の整備に取り組んでいるため、相談件数の減少を目標としています。

さんこう そうだんしぇんたいせい **《参考》 相談支援体制のイメージ**



3. 障害福祉サービスの利用に関する相談

≪ 現状と課題 ≫

○ 障害のある人一人ひとりに応じた個別の計画(サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。) に基づき、各分野の関係機関で構成される個別 ・ 支援ネットワークにより、必要とする支援が行われることが大切です。個別の計画の作成を ・ 行う相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。の養成に取り組むことにより、計画の作成率は ・ 合2.6%→③99.9%)してきましたが、計画の質の確保や向上が求められています。

≪ 取 組 ≫

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

(1) サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。の質の向上

・ はません。。 かくほ いくせい おくば いくせい おくば いくせい おくま かくば かくば かくば かくば かくば かくせい 相談支援従事者の確保・育成によるサービス等利用計画*エラー! 参照元が見つか

しょうがいじしぇんりょうけいかく 障害児支援利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。等の作成促進と質の向上 ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう しょうがいふくしかちょう [長寿・福祉人材確保対策課長、障害福祉課長] 障害のある人の課題解決や適切なサービス等の利用に向け、質の高い計画が作成される よう、相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。の養成及び資質向上に取り組みます。

ならけんじりつしえんきょうぎがい。 奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の人材育成部会等を活用し、相談支援 にゅうじしゃしょにんしゃけんしゅう げんにんけんしゅうおよ 従事者初任者研修、現任研修及び主任相談支援専門員研修において、多職種が連携して しけっていしえん おこな 意思決定支援を行うことの重要性や様々な課題等への対応を学ぶ研修を企画・実施します。

また、個別の困難ケースに対し圏域マネージャー*エラー! 参照元が見つかりません。が助言することにより、相談支援専門員の相談のスキルの向上を図ります。地域の課題解決に向け相談支援専門員が中心となって、多職種が連携できるネットワークを構築し、障害のある人に寄り添った相談が実施できるよう圏域マネージャーが支援します。

すう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cう €〈 項 目	^{たんい} 単位	H30 ねん 度 は 実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
とうりょうけいかく サービス等利用計画*エラー! 参照元 そうだんしえん が見つかりません。において相談支援 せんもんいん 専門員*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせい けいかく わりあい が作成した計画の割合	%	88.7	89.2	89.7	90.2	90.7	91.2	91.7
しょうがいじしえんりょうけいかく 障害児支援利用計画*エラー! 参照 そうだんしえん 元が見つかりません。において相談支援 せんもんいん 専門員*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせい けいかく わりあい が作成した計画の割合	%	77.4	78.4	79.4	80.4	81.4	82.4	83.4
しゅにんそうだんしえんせんもんいん 主任相談支援専門員*エラー!参照 けんしゅうしゅうりょうしゃすう 元が見つかりません。研修修了者数	ich 人	_	_	8	16	24	32	40

ttvかっしぇん (iii) 生活支援

めざ ほうこう 【目指す方向】

しょうがい ひとみずか いしけってい かつどう じっこう しえん 障害のある人 自らの意思決定による活動を実行できるよう支援します

Leうがいふくし 「障害福祉サービスの充実

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

- 障害のある人の地域生活支援に向けて、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。の 事業拡大や新規参入の促進等に取り組んだことにより、県内の障害福祉サービス事業所等 は全体として増加傾向にあります(訪問系:⑩1,146箇所→⑩1,278箇所、日中活動系:⑪ 241箇所→⑩564箇所)が、地域におけるサービス事業所数やサービス提供の種類の差の 是正、支援の質の向上を求める声が多く寄せられております。また、平成30年度に策定した 第7次奈良県保健医療計画*エラー! 参照元が見つかりません。(計画期間:平成30年度~令和5年度)で 精神病床の削減の方針を打ち出した(精神基準病床数*エラー! 参照元が見つかりません。:2,800床→ 2,200床)こともあり、引き続き、サービス基盤の充実や福祉・介護人材の確保・育成に取り 組む必要があります。
- 障害福祉サービスや補装具*エラー! 参照元が見つかりません。について、障害特性や実情を踏まえた

 ひっょう
 必要なサービス内容及び量の支給決定が求められており、法令等の規定に基づく運用を
 でってい
 徹底するとともに、支給決定基準*エラー! 参照元が見つかりません。に基づく支給決定の適正化を図る

 必要があります。

- 地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。は、地域の実情に応じて柔軟な対応が可能であるはためん、しちょうそんかん 反面、市町村間でサービスの内容に差異が生じています。住んでいる地域に関わらず、障害のある人が必要なサービスを受けることができるよう、市町村に助言・支援を行うことが求められています。
- 「身体障害者補助犬法*エラー! 参照元が見つかりません。」が施行されていますが、施設等への しんたいしょうがいしゃほじょけん。 身体障害者補助犬*エラー! 参照元が見つかりません。の同伴を拒否される等の事例が見受けられます。 しんたいしょうがいしゃほじょけん。 身体障害者補助犬が社会に受け入れられるよう、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかり ません。と連携し、理解促進に努める必要があります。
- 障害者手当・年金等の充実を求める声が多く寄せられており、経済的自立を支援する観点 から、今後も継続して国への要望を行うとともに、制度の周知を行う必要があります。

≪ 取 組 ≫

【取組の方向】

在宅サービスの充実や福祉・介護人材の確保及び資質向上により、障害のある人が住み慣れた地域で生活できることを目指します。

(1) 在宅サービス等の充実

きばんせいび そくしんおよ しえんないよう しっ こうじょう しょうがいふくしかちょう 基盤整備の促進及び支援内容の質の向上[障害福祉課長]

しょうがいふくし とう みこみりょう かくほ む きばん せいび しょうがいふくし 障害福祉サービス等の見込量の確保に向けたサービス基盤の整備や、障害福祉サービス 事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等における支援内容の充実を図るため、施設・設備の整備に対する支援や事業運営に必要な情報提供等を積極的に行います。

② 支給決定の適正化[障害福祉課長]

市町村における障害福祉サービス等の支給決定の適正化を図るため、障害支援区分*エラー! 参照元が見つかりません。認定に関わる認定調査員*エラー! 参照元が見つかりません。、市町村審査会委員*エラー! 参照元が見つかりません。、市町村審査会委員*エラー! 参照元が見つかりません。、意見書記載医師の資質向上を図るとともに、各市町村の支給決定基準*エラー! 参照元が見つかりません。 に基づき、サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。 に基づき、サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。 に基づき、サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。 に基づき、サービス等利用計画*エラー! 参照元が見つかりません。 等を踏まえた公平かつ適正な支給決定が行われるよう、必要な助言を行います。

③ 社会福祉施設、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の指導

かんさ じゅうじっ

監査の充実

かんさしどうしつちょう [監査指導室長]

施設・事業所等に対して、社会福祉事業の適正な運営、サービスの質の確保及び各種
をかうぶ、てきせいか
給付の適正化がなされるよう、制度の周知を図るとともに、課題を抱える施設・事業所等に対
して、重点的・継続的な指導に取り組みます。

(4) 市町村における地域生活支援に向けた取組に対する支援[障害福祉課長]

「おいままうそん おこな ちいきせいかつしえんじぎょう 市町村が行う地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。に関し、市町村と情報交換を行い

下町村が行う地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。に関し、市町村と情報交換を行い

下町村が行う地域生活支援事業 かいませいかっしえんじぎょう 市町村と情報交換を行い

を別組み状況を把握したうえで、利用者のニーズに応じて必要量が供給されるよう、事業の

まさくじつ じっし うなが 着実な実施を促していきます。

まいき じつじょう おう しゅたいてき せさく てんかい しちょうそん とりくみ せっきょくてき しぇん また、地域の実情に応じて、主体的に施策を展開する市町村の取組を積極的に支援していきます。

しんたいしょうがいしゃほじょけん 多体障害者補助犬*エラー! 参照元が見つかりません。の貸与及び啓発[障害福祉課長]

県民や施設管理者等に対して、まほろばあいサポート運動*エラー! 参照元が見つかりません。や広報パンフレットの配布等を通して補助犬についての理解を促すとともに、補助犬を利用する人の自立と社会参加を促進します。

(2) 福祉人材等の確保・育成

① 障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の従事者の確保 「表示でしていなくかちょう」 「表表・福祉人材確保対策課長]

平成28年12月から運用している奈良県福祉・介護事業所認証制度を通して、事業所の
たんざいいくせい しゅうろうかんきょう たいびとう 人材育成や就労環境の整備等の取組を「見える化」し、安心して働くことができる事業所を
せっきょくでき しゅうき なんとない できる事業所を
では、はいいできないできる事業のを推進し、参入
そんだい、はいいできないいでない。
なんにから ではならないできる事業所を
なんにから にゅうき なんとないできる事業所を
なんにから にゅうき なんとないできる事業所を
では、離職防止・定着促進を図ります。また、認証事業所に勤務する福祉・介護職員を
「福祉・介護のお仕事PR隊」として委嘱し、若者等に福祉・介護の仕事の魅力などをダイレクトに情報発信することで、職業としての認知度の向上やイメージアップを図り、就労に繋がる
取組を推進します。

② 障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の従事者の資質向上 ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう [長寿・福祉人材確保対策課長]

ではかいとくせい と ま かんきょうとう たいおう じんざい いくせい 管害特性や取り巻く環境等に対応できる人材を育成するため、奈良県自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。の人材育成部会等を活用し、サービス管理責任者等研修の内容の充実 を図るとともに、様々な課題に対応した専門研修を企画・実施します。

障害福祉サービス事業所等が、利用者(障害のある人)の立場に立った質の高いサービスを提供することができるよう、奈良県福祉人材センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、 ならけん ふくしじんざい なら 見 福祉人材 センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、 ならううねんすう しょくばない やくわり おう ちしき ぎじゅつとう こうじょう おりまか 職場内の役割に応じた知識や技術等を向上させるための研修を実施します。

障害福祉サービス従事者に必要な資質を示すため、奈良県自立支援協議会の人材育成 ぶかい かつよう しょうがいふくしじんざいいくせい ししん さくせい 部会を活用し、障害福祉人材育成の指針を作成します。また、同指針に基づき研修を行うことにより従事者の質の確保を図ります。

すうちもくひょう **≪ 数値目標 ≫**

こう もく 項 目	たんい <mark>単位</mark>	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
L せつにゅうしょしゃ ちぃきせいかつ 施設入所者の地域生活への いこうにんずう るいけい 移行人数(累計)	ich 人	144	160	175	190	205	220	235
かんりせきにんしゃとうこうしん サービス管理責任者等更新 けんしゅうしゅうりょうしゃすう 研修修了者数	ich 人	_	300	600	900	1,200	1,500	1,800

たいけい 《参考》「障害者総合支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」及び「児童福祉法」のサービス体系

しちょうそん 市町村

介護給付

- ・居宅介護 (ホームヘルプ)*22
- ・重度訪問介護*59
- ·行動援護*32
- ・同行援護*!!4
- じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん・重度障害者等包括支援*58
- ·短期入所(ショートステイ)*107
- ・療養介護*165
- ·生活介護*93
- ・施設入所支援*46

しょうがいじつうしょきゅうふ 障害児通所給付

- ·児童発達支援*52
- ·医療型児童発達支援*8
- ·放課後等デイサービス*156
- ·居宅訪問型児童発達支援
- ·保育所等訪問支援*153

障害児入所給付

- ふくしがたしょうがいじにゅうしょしせっ ・福祉型障害児入所施設*148
- ・医療型障害児入所施設*9

自立支援給付



障量 害 者

児也

障害児通所給付

しょうがいじにゅうしょきゅうふ 障害児入所給付

くんれんとうきゅうふ 訓練等給付

- じりつくんれん きのうくんれん せいかつくんれん・自立訓練 (機能訓練*87・生活訓練*88)
- ·就労移行支援*60
- ·就労継続支援(A型*61·B型*62)
- ·就労定着支援*63
- ·自立生活援助*89
- ・共同生活援助*20(グループホーム*24)

自立支援医療

- *(旧)更正医療
- *(旧) 育成医療
- ・(旧)精神通院医療

※実施主体は都道府県など

ょそうぐ 補装具*158

地域生活支援事業*109

- ・障害者等の理解を深めるための研修・啓発
- ・相談支援
- ・成年後見制度*98利用の支援
- ・日常生活用具の給付または貸与
- いしそつうしえんじぎょう しゅわつうやくはけん・意思疎通支援事業*4(手話通訳派遣など)
- ·移動支援
- ・地域活動支援センター
- ・社会参加促進に関する事業

支援

都道府県

せんもんせい たか そうだんしえん・専門性の高い相談支援

こういきてき たいおう ひつよう じぎょう・広域的な対応が必要な事業

·人材育成

约等

2. ネットワークの強化

ばんじょう かだい ≪ 現状と課題 ≫

- 障害のある人が地域で生活するためには、地域の関係機関が連携して支援を行うことが 必要ですが、支援機関や多職種間での連携が行われていない現状があります。障害のある ひと 人それぞれの重度化や高齢化を見据えて、地域の実情に応じ、障害のある人の生活を地域 ***
 全体で支える体制づくりが求められています。
- 幼児期から学齢期、成人期、高齢期とライフステージが変化する節目においては、支援機関が変わることが多い中で、支援者間の情報共有がうまく行えていないこともあることから、スムーズに移行ができるよう、丁寧な対応が必要となります。

≪ 取 組 ≫

【取組の方向】

たいまいましたいない。 障害のある人が地域で安心して暮らすことができる体制を目指します。

(1) 支援ネットワークの形成

① ライフステージに応じた切れ目のない支援[障害福祉課長]

できる人、家族、支援者等の間の情報共有や情報の引き継ぎが円滑になされるよう、 できる人、家族、支援者等の間の情報共有や情報の引き継ぎが円滑になされるよう、 できること、 これまでの経過等を記載したサポートブック できるのある人の状態、特性、配慮が必要なこと、これまでの経過等を記載したサポートブック こうれいき ないよう かいてい せっきょくてき りょう 「リンクぷらす」*エラー! 参照元が見つかりません。を高齢期まで活用できる内容に改訂し、積極的な利用

を図ります。

② 学齢期における支援機関の連携[障害福祉課長]

学齢期における療育支援は、支援主体となる機関が多岐にわたりますが、障害のある とどう たい リョウル しょん じっし 見っし 見っし とこしゃ きょういく ぶくし れんけい たいせい せいび 児童に対する一貫した支援を実施するため、保護者・教育・福祉が連携できる体制を整備します。

③ 地域の支援機関のネットワークの形成[障害福祉課長]

障害のある人の重度化や高齢化を見据え、居住支援のための機能をもつ地域生活支援 意味でん そうだん たいけん きかい ば きんきゅうじ うけいれ たいおう せんもんせい ちいき たいせい 拠点 (相談、体験の機会・場、緊急時の受入、対応、専門性、地域の体制づくり)を、市町村の 実情に応じ整備できるよう、圏域マネージャー*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、具体的な方策 について助言を行います。

また、市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。を中心に地域の支援機関が連携できたいせい ととの しょうほうていきょうとう おこな べんきょうかい かいさい る体制を整えるため、情報提供等を行う勉強会を開催します。

すう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

こう もく 項 目	*************************************	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
まいきせいかつしえんきょてんせっちしちょうそん 地域生活支援拠点設置市町村 わりあい 割合	%	2.6	2.6	40	60	80	90	100

tいかつかんきょう (iv) 生活環境

めざ ほうこう 【目指す方向】

しょうがい ひとみずか いしけってい かつどう じっこう かんきょう 障害のある人 自らの意思決定による活動を実行できる環境をつくります

1. 住まいの確保

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

○ 障害のある人の地域での生活の場であるグループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の整備数は でかかしていますが (定員数: 2825人 → 301,110人)、入所施設利用者 や精神科病床 人院者の地域移行の受け皿としてグループホームの利用者数 (利用者数: 2682人 → 301,402人) であり、引き続き整備を促進 する必要があります。

また、加齢により障害が重くなった人の地域生活の継続や比較的重度の障害がある人等の生活の場として、平成30年度に制度化された「日中サービス支援型グループホーム」の整備を図る必要があります。

○ グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。のほか公的賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。や民間 ちんたいじゅうたく 賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。等も障害のある人の住まいの場として重要ですが、民間賃貸 住宅の利用にあたっては、バリアフリー化された住宅が少ない、保証人が見つからない、障害 のある人への理解が十分進んでいない等の課題があります。

○ 重度の障害があっても地域生活ができるよう、サービス基盤の充実等により、地域移行を促進することが重要です。日中サービス支援型グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。も創設されましたが、加齢による障害の重度化等により、地域での生活が困難なため、依然入所施設を求める声も寄せられています。入所施設を必要とする人に対しても、ニーズを踏まえた支援が行われるよう、入所施設の必要量を確保する必要があります。また、入所施設において、施設と地域の交流を進める等、入所施設における支援の質の向上を図る必要があります。

≪ 取 組 ≫

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の整備等を促進することで、住まいの場を確保し、障害の ある人が地域で安心して暮らすことができる環境を整えます。

(I) グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の充実等による住まいの確保

① グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の整備促進[障害福祉課長]

グループホームの必要量を確保するため、創設、バリアフリー化、スプリンクラー等の設備 せいびにないする支援等を行うとともに、地域住民に対して障害のある人への理解や意識啓発 を促し、グループホームの整備が地域において受け入れられやすい環境づくりに取り組みます。

さらに、障害のある人の加齢に伴う障害の重度化等、心身の状況の変化に応じたグループホームのあり方についての検討も進めます。

② 公的賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。・民間賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。
・民間賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。
・ 民間賃貸住宅*エラー! 参照元が見つかりません。
・ における住まいの確保

[住まいまちづくり課長]

公的賃貸住宅においては、老朽ストックの建替等により、バリアフリー対応住戸を供給します。また、公募の際には、福祉世帯向け等の枠を確保し、優先的な配慮を行っていることについて、周知を図ります。

③ 市町村における住宅入居等支援に向けた取組に対する支援

しょうがいふくしかちょう [障害福祉課長]

(2) 施設入所を必要とする人への支援

(1) 入所施設における生活の質の向上[障害福祉課長]

障害の程度や介護者の状況等により、地域での生活が困難な方の生活の場を確保するため、施設入所支援*エラー! 参照元が見つかりません。利用の見込量を踏まえ、入所施設の必要量の確保に取り組みます。

はんりつしょうがいふくししせっ しょうがいじしえん じゅうじつ しょうがいふくしかちょう 県立障害福祉施設における障害児支援の充実[障害福祉課長]

県立障害児入所施設である登美学園・筒井寮については、一体的に建替整備を行っており、令和元年度に居住棟が完成しました。引き続き、令和4年度の完成に向け、管理棟や指導(流れたき)を報答を着実に進めます。また、これまでの入所支援で蓄積したノウハウ等を活かし、障害児支援が身近な地域で安心して受けられるよう、引き続き、市町村や関係機関等とのネットワークの構築、障害児支援事業所・保育所・幼稚園等の地域で活躍する支援者ので成と確保のための研修会の開催や助言・指導を行う等、障害児支援の拠点的機能にも取り組みます。

t j t t (ひょ) **≪ 数値目標 ≫**

cj t√ 項 目	*************************************	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ^{ねんど} 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
グループホーム*エラー! 参照元が見つか ていいんすう りません。の定員数	icん 人	1,110	1,160	1,210	1,260	1,310	1,360	1,410
が じゅうたく バリアフリー化された住宅の わりあい 割合	%	55 (H25実績)	65	66	67	68	69	70

2. バリアフリーの推進

げんじょう かだい **《 現状と課題 》**

- 障害のある人の自立と社会参加を支援するとともに、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進するため、障害のある人に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進する必要があります。県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づき不特定かつ多数の者が利用する対象施設について、整備基準に適合しているかどうかのかくになるなどで、ならけんなが利用する対象施設について、整備基準に適合しているかどうかのかくになるなどで、できます。
- 誰もが観光を楽しめるユニバーサルツーリズム*エラー! 参照元が見つかりません。の推進が求められおり、「観光バリアフリーマップ*エラー! 参照元が見つかりません。」の需要は年々増加しています。バリアフリーの現代にようはあくかだいちゅうしゅつ おこな 現状把握・課題抽出を行い、正確な情報を発信するとともに、必要な支援を組織的かつ 包括的に行う仕組みを整備していく必要があります。
- 県の施設については、建設及び改修時において、「思いやり駐車場」や多目的トイレの整備 等のバリアフリー化に取り組んでいますが、引き続き、障害のある人に配慮した施設整備を進 める必要があります。

【取組の方向】

しょうがい ひと こうきょうこうつうきかん とう りょう しんぱい がいしゅつ かんきょう ととの 障害のある人が、公共交通機関やトイレ等の利用を心配することなく外出できる環境を整えます。

(1) 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進

(1) 住みよい福祉のまちづくりの推進[地域福祉課長]

「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づき、障害のある人にはいりましたまちづくりを進めるとともに、障害や高齢・難病*エラー! 参照元が見つかりません。等で歩行が困難な方、けが人や妊産婦で一時的に移動に配慮が必要な方が利用できる「奈良県おもいやり駐車場制度」について普及・啓発を進めます。

そうごうてき か すいしん どうろかんきょうかちょう けいさつほんぶ しせっしょかんかちょう 総合的なバリアフリー化の推進[道路環境課長、警察本部、施設所管課長]

はば、ひろ、ほどう、せいび、しかくしょうがいしゃゆうどうよう 幅の広い歩道の整備や視覚障害者誘導用ブロックの敷設、バリアフリー対応型信号機*エラ

ー! 参照元が見つかりません。の設置、県有施設のバリアフリー化等を推進します。

市町村において、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律*エラー! 参照元が見つかりません。」に基づく移動等円滑化促進方針*エラー! 参照元が見つかりません。及びバリアフリー基本構想*エラー! 参照元が見つかりません。及びバリアフリー基本構想*エラー! 参照元が見つかりません。の作成を促進するため、専門的・技術的な支援を行います。

③ 公共交通機関のバリアフリー化の推進[地域交通課長]

てつどうえき だんさかいしょう しょうがいとくせい はいりょ あんないひょうじばんとう じょうほうていきょう じゅうじつ 鉄道駅の段差解消や障害特性に配慮した案内表示板等による情報提供の充実、ノンス

テップバス*エラー! 参照元が見つかりません。の導入等、公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、 こうきょうこうつうじぎょうしゃ たい しぇん おこな 公共交通事業者に対し支援を行います。

可ういん か ものとう にちじょうせいかつ ひつよう いどう ふべん ふじゅう かん 通院や買い物等の日常生活に必要な移動に不便や不自由を感じることなく暮らせるよう、 移動ニーズに応じた交通サービスの実現に取り組みます。

④ ユニバーサルツーリズム*エラー! 参照元が見つかりません。の推進[ならの観光力向上 かちょう] 課長]

⑤ 県の施設におけるバリアフリー化の推進[障害福祉課長]

県の施設については、障害のある人に配慮した施設整備や運営が必要です。庁内各部局が連携できるよう、奈良県障害者政策推進本部会議*エラー! 参照元が見つかりません。においてバリアフリー化に関する情報共有を行い、新たな施設の整備や既存施設の改修時にハード・ソフトのりようめん あらのバリアフリー化を進めます。

すうちもくひょう **≪ 数値目標 ≫**

zĵ も〈 項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
いどうとうえんかつかそくしんほうしん 移動等円滑化促進方針*エラー! 参 照元が見つかりません。バリアフリー基本 こうそう 構想*エラー! 参照元が見つかりません。を さくせい しちょうそんすう 作成した市町村数	しちょうそん 市町村	9	10	10	11	11	12	12
### ### ### ### ### #################	%	77.4	82.3	100 ※	ı	-	ı	-
ノンステップバス*エラー! 参照元が見つ どうにゅうりつ かりません。の導入率	%	51.1	54.2	70.0 ※	ı	ı	ı	ı
たいおうがたしんごうき バリアフリー対応型信号機*エラー! 参照元が見つかりません。	かしょ	364	372	377	382	387	392	397

※「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に準拠し、「奈良県公共交通基本計画」において、令和2年度末までに達成すべき目標値として定めています。

なお、令和3年度以降の目標値については、今後の国の動向等を踏まえ、設定します。

3. 防犯対策の推進及び消費者被害の防止

≪ 現状と課題 ≫

- 障害のある人の警察への通報や相談には困難を伴う場合があることから、情報提供や は、しゃつう しゅだん じゅうじつ はか ひつよう 意思疎通の手段の充実を図る必要があります。
- 障害のある人の消費者トラブルは、障害特性等により、被害に遭っていることに気付きにくい場合や、被害に遭っても自らが問題を抱え込み周囲に相談しない場合があることから、被害が顕在化しにくい、被害拡大につながりやすい等の傾向があります。そのため、障害のある人が消費生活を営む上で必要な支援を適切に行うとともに、トラブルの未然防止や拡大防止に向けた取組を推進する必要があります。

≪ 取 組 ≫

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

(1) 防犯対策の推進

① 防犯対策の推進[警察本部]

対応するためのファックス 110番*エラー! 参照元が見つかりません。・メール 110番*エラー! 参照元が見つかりません。・ 110番アプリ*エラー! 参照元が見つかりません。の周知や、手話通訳能力を有する警察職員の配置等に取り組みます。

ぎょうせい じゅうみん じぎょうしょとう いったい じしゅぼうはんかっどう と く 行政・住民・事業所等が一体となって自主防犯活動に取り組むまちづくりを推進します。

(2) 消費者被害の防止

(1) 消費者被害の防止[消費・生活安全課長]

ならけんしょうひしゃきょういくすいしんけいかく もと たいしょうかい なら たいしょう けいはつこうざとう じっし 奈良県消費者教育推進計画に基づき、障害のある人を対象とした啓発講座等を実施し、 はうひしゃひがいぼうし はか 消費者被害防止を図ります。

また、県内の消費生活相談窓口*エラー! 参照元が見つかりません。と地域をつなぐパイプ役となる「くらしの安全・安心サポーター*エラー! 参照元が見つかりません。と地域をつなぐパイプ役となる「くらしの安全・安心サポーター*エラー! 参照元が見つかりません。」を養成し、障害のある人に対して情報提供や啓発等を行う見守りボランティア活動につなげます。

温祉関係団体、自治連合会や弁護士会等と行政が参画する「高齢消費者・障害消費者 したがいぼうしたがほうしたが表面する「高齢消費者・障害消費者 したがいぼうしたがほうこうかんかい 被害防止情報交換会」を開催し、消費者トラブルに関する情報提供等を行うとともに、関係 だんたい たい はいして、毎月「見守り通信」をメール配信し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めます。

4. 災害時における支援の充実

ばんじょう かだい ≪ 現状と課題 ≫

- 〇 災害時に障害のある人が安心して避難生活ができるよう、福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりません。 (未設置市町村数:20)の量的確保や障害特性に配慮した避難所の質的改善が求められており、市町村と連携した取組を推進する必要があります。
- 東日本大震災の教訓のひとつとして、災害時において障害のある人等の要介護者に対する せっせいちょくご 発生直後からの早期対応のあり方、また、避難所等での二次被害(要介護状態・症状の 重度化、災害関連死等)の防止に向けた災害時要配慮者の支援体制の整備が求められてい ます。さらに、平成28年に発生した熊本地震や、平成30年の西日本豪雨災害等においても、 災害時の障害のある人等の要配慮者の避難生活における福祉ニーズへの対応が求められてい ています。

【取組の方向】

びま発生時に、障害のある人が迅速に避難するための地域支援体制が構築された奈良県を ります。

(1) 災害時における支援の充実

ようはいりょしゃ かん とりくみ すいしん ちいきふくしかちょう ふくしいりょうぶきかくかんりしつちょう 要配慮者に関する取組の推進[地域福祉課長、福祉医療部企画管理室長]

災害発生時に、障害のある人の安全を守るため、市町村による避難行動要支援者名簿**
ラー! 参照元が見つかりません。の定期的な更新や個別計画*エラー! 参照元が見つかりません。の作成を促進するとともに、日頃から地域において障害のある人と支援者等が交流して信頼関係を築くことにより、障害のある人の所在や状況を把握し、障害のある人に配慮した避難支援体制を構築します。また、障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。において、災害時に迅速に対応できるよう、非常災害計画が策定されているかを確認し、策定されていない事業所に対しては
指導を行います。

や和元年II月に発足した奈良県災害派遣福祉チーム(DWAT)*エラー! 参照元が見つかりません。の

さいがいじはけん
災害時派遣により、高齢者、障害のある人、乳幼児等の要配慮者に対して適切な福祉支援
を行うことにより、二次被害の防止を図ります。また、DWAT の体制を充実させるとともに、
災害時に効果的に活動できるよう研修や訓練を実施するなど平時から災害に備えます。

② 福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりません。の整備・運営[地域福祉課長]

るくしひなんじょ じゅうじつ む しちょうそん 高ないなんじょ していおようここ しょうがいとくせい 福祉避難所の充実に向け、市町村による新たな福祉避難所の指定及び個々の障害特性 きゅうきょうか そくしん と く 等に配慮した機能強化の促進に取り組みます。

また、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づいた避難訓練の実施等、市町村における取組を支援します。

③ 災害時のこころのケアの推進[疾病対策課長]

災害時の精神科医療の確保に向け、災害派遣精神医療チーム(DPAT)*エラー! 参照元が見つかり ません。の編成及び派遣が迅速に行われるよう、精神科医療機関に協力を求め体制整備を が迅速に行われるよう、精神科医療機関に協力を求め体制整備を 推進するとともに、平常時より関係機関による連絡会議を開催する等、必要な体制整備を図ります。

できいしゃしぇん かか る医師、看護師、保健師、精神保健福祉士*エラー! 参照元が見つかりません。等の 被災者支援に関わる医師、看護師、保健師、精神保健福祉士*エラー! 参照元が見つかりません。等の 専門職を対象とした研修会を実施し、災害時のこころのケア支援に関する知識や支援技術 の向上を図ります。

すうちもくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cj t/ 項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
こべつけいかく 個別計画*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせいしちょうそんすう の作成市町村数	市町村	10	10	13	16	19	22	25
ふくしひなんじょ 福祉避難所*エラー! 参照元が見つかりま せっちすう せん。の設置数	かしょ	242	257	272	287	302	316	330

DWAT*エラー! 参照元が見つかりません。チ

(v) 保健·医療

めざ ほうこう 【目指す方向】

しょうがい ひと あんしん く ほけん いりょう りょういくたいせい め ざ 障害のある人が安心して暮らすことができる保健・医療・療育体制を目指します

I. 保健・医療の充実

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

- 県では、平成30年度に従来の健康福祉部と医療政策部を福祉医療部として改編し、福祉と 医療の連携を深めて一体的に施策の推進に取り組んでいます。「奈良県障害者計画改定に 向けたアンケート(平成31年4月~令和元年6月実施)」では、「医療が充実した」「医療と 福祉の連携がみられた」とのご意見がある一方で、「在宅医療、専門的医療サービスが充実 していない」との意見も寄せられています。障害のある人やその家族が地域で安心して暮らす ことができるよう、医療や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。を受けられる体制づくりをさらに進める必要があります。
- 精神障害のある人や家族等からは、精神科病院からの地域移行の促進、アウトリーチ*エラー! ★照元が見つかりません。による支援を行うことのできる体制の整備、家族を含めた地域生活支援、24 時間365日の相談支援体制の確立、危機介入チームの設置等を求める声が多く寄せられています。治療に結びついていない人に対する保健所による訪問支援の充実や、医療機関による訪問診療の実施、精神科救急医療システム*エラー! ★照元が見つかりません。の適切な運用が必要です。さらに、保健・医療・福祉関係者が地域の課題を共有し、「精神障害のある人にも対応し

た地域包括ケアシステム*エラー! 参照元が見つかりません。」の構築に向けた取組を推進する必要があります。

- 重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な

 ひと かいき かぞく 人が地域で家族と暮らしていくうえで、介護者の多くが負担感を感じており、日中通える場所

 とう の不足や、緊急時や家族のレスパイト*エラー! 参照元が見つかりません。のための受入体制の整備が
 課題となっています。「協議の場」を設け、福祉と医療が連携して支援の方向性を検討していますが、在宅支援体制の構築に向けて、引き続き、検討を進める必要があります。
- 難病*エラー! 参照元が見つかりません。は、経済的な問題のみならず介護等を要する等、家族の負担が重く、精神的負担も大きい疾患であり、疾患による個別性が高いという特徴があります。国の難病対策の見直しに伴って障害福祉サービスの対象となる疾患が拡大されていることもあり、難病患者等の身体状態や生活状況等を踏まえた支援が行われるよう、在宅サービスの充実が求められています。また、家族等の介護者の休息等のためにも、難病患者の安定した療養生活に向けた在宅療養支援関係機関の連携強化が求められています。
- 高齢化の進展に伴い、認知症*エラー! 参照元が見つかりません。高齢者が増加していく中で、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっています。このような中で、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるようにするためには、自分や身近な人の変化に気づくとともに認知症初期集中支援チームを活用して早期発見・早期診断につなげる必要があります。また、家族の負担を軽減するためには、地域での見守り体制の構築や、認知症介護従事者の養成、グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。の充実や医療機関との連携

とうにんちしょう 等、認知症にかかる医療・介護サービス基盤の整備が求められています。

≪ 取 組 ≫

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

しょうがい ひと あんしん く ほけん いりょう じゅうじつ しぇん でうちく め ざ 障害のある人が、安心して暮らせるよう、保健・医療の充実と支援ネットワークの構築を目指します。

(1) 医療と福祉の連携の強化

① 障害のある人の在宅医療等の支援の充実

しょうがいふくしかちょう ちいきいりょうれんけいかちょう しっぺいたいさくかちょう [障害福祉課長、地域医療連携課長、疾病対策課長、

けんこうすいしんかちょう ちぃきほうかつ すいしんしつちょう 健康推進課長、地域包括ケア推進室長

第7次奈良県保健医療計画*エラー! 参照元が見つかりません。(計画期間:平成30年度~令和5年度)に基づく医療分野における取組と連携し、精神障害のある人、重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人、医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人、難病*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人、難病*エラー! 参照元が見つかりません。で取り組みます。

② 障害のある人の歯科医療受診環境の確保

しょうがいふくしかちょう ちぃきいりょうれんけいかちょう 「隨害福祉課長、地域医療連携課長]

こんなん しょうがい ひと しんりょう おこな 困難な障害のある人の診療を行うとともに、診療機器の更新・整備を行います。 また、なら医療情報ネットにより、著しく歯科診療が困難な者(障害のある人等)の歯科 ちりょう たいおう すいたくしかいりょうきかん けんさく できる体制を確保するほか、在宅歯科医療(訪問歯科 診療)を推進するため、在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所等の紹介などを行う『在宅歯科医療連携室』を設置して、在宅歯科医療を受けたい方、家族等のニーズ に応えます。

(2) 精神障害のある人への支援

せいしんかきゅうきゅういりょうたいせい じゅうじつ しっぺいたいさくかちょう 精神科救 急医療体制の充実[疾病対策課長]

医療機関等によるアウトリーチ*エラー! 参照元が見つかりません。においては、時間外にも対応できる
たしょくしゅ
多職種チーム*エラー! 参照元が見つかりません。の設置を目指すとともに、保健所や精神保健福祉相談員、
においるくし
管害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。の相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。
の相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。
の相談支援専門員*エラー! 参照元が見つかりません。
あるごしとうというにはからいた。
はからいることでは、いまりに対していません。
ないせいもないん。
はうもんかんご
ステーションの看護師等との連携強化を図り、アウトリーチ体制の実現に努めます。

② 地域移行*エラー! 参照元が見つかりません。・地域定着支援*エラー! 参照元が見つかりません。等

じゅうじつ しっぺいたいさくかちょう
の充実 [疾病対策課長]

ためういんいりょうちゅうしん せいしんいりょう ちぃきせいかつ しぇん せいしんいりょうたいせい こうちく め さ 入院医療中心の精神医療から地域生活を支援するための精神医療体制の構築を目指します。

第7次奈良県保健医療計画*エラー! 参照元が見つかりません。(計画期間: 平成30年度~令和5年度)
で精神病床の基準病床数*エラー! 参照元が見つかりません。を新たに設定したこと等を受け、保健、医療、
温祉関係者や市町村による協議の場を設定し、長期入院者の地域移行や、家族同居から自立生活への支援、未治療、治療中断者等への医療・福祉サービスの確保等、精神障害のある人の当事者活動の支援等、精神障害のある人にも対応した地域包括ケアシステム*エラー!
参照元が見つかりません。の構築に向けて取り組みます。

また、保健所が措置入院*エラー! 参照元が見つかりません。者等の退院後支援計画を策定し、退院後 しぇん かか かんけいきかん 支援に関わる関係機関とともに支援します。

③ 相談支援体制の構築[疾病対策課長]

保健所等の各機関において、精神障害のある人や家族等の事情に対応した、きめ細かな 世にもんそうだん 専門相談ができるよう、精神科医師をはじめ各種専門職が、各機関の窓口相談担当者に対して研修を実施すること等により、相談支援体制の強化を図ります。

精神疾患の重篤化を防ぐためには、早期発見、早期対応が重要であり、保健所をはじめ がんけいきかん 関係機関との連携により、障害のある人とその家族等が相談しやすい体制を整備するととも に、各種研修会を通じ、精神保健福祉従事者のスキルアップを図るとともに県民への積極的

(4) 医療費負担の軽減に向けた支援[疾病対策課長]

がくじゅう せいしんしょうがいしゃいりょうひじょせいじぎょう 拡充した精神障害者医療費助成事業*エラー! 参照元が見つかりません。について、引き続き、制度の えんかつ うんよう はか 円滑な運用を図ります。

(3) 重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人への支援

かんけいきかん れんけいきょうか しぇん じゅうじつ しょうがいふくしかちょう 関係機関の連携強化による支援の充実[障害福祉課長]

在宅の重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。
が必要な人への支援のため、「協議の場」を開催し、課題等を掘り下げるとともに、保健、
いりょう、ふくしきょういくとう。かくぶんや かんけいきかん とうじしゃ かた れんけい たいき における支援ネットワ
ークを構築することにより、在宅支援体制の充実を図ります。

② 相談支援体制の充実[障害福祉課長]

障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等の職員を対象に、重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人の身体状態や生活

「はまうきょう りかい しえん おこな いりょうてき 大沢を理解し、支援を行う医療的ケア児等支援者や、関係機関との連携を調整する医療的ケア児等コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。を養成する研修を実施することにより、地域において重症心身障害のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の

「ことらうしょうしんしんしょうがい」のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の

「ことらうしょうしんしんしょうがい」のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の

「こというしょうしんしんしょうがい」のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の

ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう [長寿・福祉人材確保対策課長]

障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。等における医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。とうしたの提供体制の充実を図るため、喀痰吸引等を行う介護職員等の確保及び技術向上をもくてきまりとした研修を実施します。

かしょう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ しえん せっち しょうがいふくしかちょう (仮称)重症心身障害児(者)支援センターの設置[障害福祉課長]

重症心身障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある人や医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。が必要な人が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制をつくるため、他府県の例を参考に本県の実情に鑑みて、必要なサービスの充実に向けた検討を進めるとともに、関係機関の地域では、そうだんしえんたいせい、とゆうじつきょうか、きょてん 連携強化や人材育成、相談支援体制の充実強化の拠点となるセンターの設置を進めます。

(4) 難病*エラー! 参照元が見つかりません。 患者への支援

① 関係機関の連携強化による支援の充実 [健康推進課長]

難病*エラー! 参照元が見つかりません。患者に対する適切な入院施設を確保するとともに、レスパイト*エラー! 参照元が見つかりません。等のため在宅療養が困難となった場合に、一時入院することが可能なびようしようかくほする等により、患者の安定した療養生活の継続に向けた在宅療養支援関係機関の連携強化に取り組みます。

葉んびょうそうだんしまん 難病相談支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、疾患ごとに、県内の専門医によるこべっそうだん かんじゃだんたい れんけい なんびょう 個別相談や、患者団体と連携した難病ピアカウンセリング*エラー! 参照元が見つかりません。、就労相談等を実施しており、国の難病対策の見直しに伴って拡大される疾患への対応等、相談機能の充実に取り組みます。

② 在宅サービス等の利用促進に向けた周知・啓発

しょうがいふくしかちょう ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう [障害福祉課長、長寿・福祉人材確保対策課長]

難病患者等が必要とするサービスを円滑に利用することができるよう、引き続き、「障害者
そうごうしえんほう
総合支援法*エラー! 参照元が見つかりません。」や「児童福祉法」の制度について周知するとともに、障害
しえんくぶん*エラー! 参照元が見つかりません。の審査判定や支給決定に関わる者を対象に、認定調査員*エラー! 参照元が見つかりません。の審査判定や支給決定に関わる者を対象に、認定調査員*エラー! 参照元が見つかりません。の審査判定や支給決定に関わる者を対象に、認定調査員*エラー! 参照元が見つかりません。研修や市町村審査会委員*エラー! 参照元が見つかりません。研修等を通じて、難病
かんじゃ とくちょうとう りかいそくしん はかります。

(5) 認知症*エラー! 参照元が見つかりません。の人への支援

(1) 正しい知識の普及・啓発

ちょうじゅ ふくしじんざいかくほたいさくかちょう ちいきほうかっ すいしんしつちょう [長寿・福祉人材確保対策課長、地域包括ケア推進室長]

認知症*エラー! 参照元が見つかりません。の人や認知症が疑われる人に対して早期に適切な対応が おこな 行われるよう、認知症の兆候やシグナルについて必要な知識の普及を図ります。

かぞくかいごしゃ ちいきぜんたい みまも ささ たいせい すいしん 家族介護者を地域全体で見守り、支える体制づくりを推進します。

市町村に設置された認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動が た実するよう研修会等を通じて、認知症の人の早期発見・早期診断や医療・介護等が連携した支援体制の構築を推進します。

② 介護サービス基盤の整備[介護保険課長、地域包括ケア推進室長]

認知症*エラー! 参照元が見つかりません。対応型グループホーム*エラー! 参照元が見つかりません。等、認知症 こうれいしゃ てき あいご きばん せいび すいしん にんちしょうかいご たずさ たしょくしゅ 高齢者に適した介護サービス基盤の整備を推進するともに、認知症介護に携わる多職種を 対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図ります。

すう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cĝ もく 項 目	きんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ^{ねんど} 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
あ 入 にゅういんご げっじてん 入院後3か月時点の 人 にゅういん は は はいいんりっ 退院率 中 で にゅういんご げっじてん	%	56.0	59.0	62.0	65.0	67.0	69.0	69.0
地	%	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	84.0	84.0
の 退院率	%	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.0
ざいいんきかん ねんいじょう 在院期間 I 年以上の ちょうきにゅういんしゃすう 長期入院者数	Kh 人	1,380 (見込)	1,330	1,276	1,176	1,076	977	878

せいしんびょうしょう ねんいじょう 精神病床における 年以上の ちょうきにゅういんかんじゃすう さい 長期入院患者数※! (65歳いじょう 以上)	ich 人	864	850	836	782	728	674	621
せいしんびょうしょう ねんいじょう 精神病床における 年以上の ちょうきにゅういんかんじゃすう さい 長期入院患者数 [※] (65歳みまん 未満)	ish 人	516	480	440	394	348	303	257
ほけんじょ ほけん いりょう ふくし 保健所ごとの保健・医療・福祉 かんけいしゃ きょうぎ ば せっちすう 関係者の協議の場の設置数	かしょ 箇所	2	3	4	4	4	4	4
しちょうそん ほけん いりょう ふくし 市町村ごとの保健・医療・福祉 かんけいしゃ きょうぎ ば せっちわりあい 関係者の協議の場の設置割合	%	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
いりょうてき じとう 医療的ケア児等コーディネータ ニ*エラー! 参照元が見つかりません。養成 けんしゅうしゅうりょうしゃすう 研修修了者数	ich 人	-	30	60	90	90	110	110
いりょうてき じとう 医療的ケア児等コーディネータ ー*エラー! 参照元が見つかりません。を配置 じぎょうしょすう している事業所数	ich 人	_	20	30	40	40	50	50

zj もく 項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ^{ねんど} 年度	R3 ねんど 年度	R4 ^{ねんど} 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
おも じゅうしょうしんしんしょうがい 主に重症の身障害*エラー! 参照元 じ しえん じどう が見つかりません。児を支援する児童 はったつしえん 発達支援*エラー! 参照元が見つかりません。 じぎょうしょ せっちしちょうそんまた けんいき 事業所の設置市町村又は圏域 わりあい の割合	%	7.7	7.7	20	50	70	80	100
おも じゅうしょうしんしんしょうがい 主に重症の身障害*エラー! 参照元 じ しえん ほうかごが見つかりません。児を支援する放課後とう 等デイサービス*エラー! 参照元が見つかり じぎょうしょ せっちしちょうそんまたません。事業所の設置市町村又はけんいき わりあい 圏域の割合	%	5.1	5.1	20	50	70	80	100
にんちしょう い 認知症サポート医*エラー! 参照元が見つ ようせいしゃすう かりません。の養成者数**2	K.人	103	112	120	_	_	_	_
にんちしょう 認知症サポーター*エラー! 参照元が見 ようせいすう つかりません。養成数	ich 人	99,806	_	135,600	_	_	_	_
ちいきせいかつしえんこういきちょうせいかいぎとう 地域生活支援広域調整会議等 じぎょうぎょうぎかい かいさいみ こ すう 事業協議会の開催見込み数	かい 回	4	5	6	6	6	6	6
ちいきいこう ちいきせいかつしえんじぎょう 地域移行・地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。ピアサポート けんしゅうじゅこうしゃすう のべすう 研修受講者数(延数)	ich 人	30	50	60	70	80	90	100
さいがいはけんせいしんいりょう 災害派遣精神医療チーム*エラー! たいせいせいびじぎょう 参照元が見つかりません。体制整備事業 たいいんとうろくしゃすう DPAT隊員登録者数	ich 人	3	9	15	21	24	27	30

- にゅういんちゅう せいしんじょうがい ひと ちいきいこう せいしんびょうしょう なんいじょう ちょうき ※ I 「 入院中の精神障害のある人の地域移行」、「精神病床における I 年以上の長期 したゅういんかんじゃすう せってい へいせい ねんどすうち みこ すう 入院患者数の設定」の平成30年度数値は見込み数です。
- ※2「認知症サポート医*エラー! 参照元が見つかりません。の養成者数」は、新オレンジプランの目標値を引用 (R2年度までに 120人を養成)しているため、令和3年度以降の目標値については、新しい目標値を設定した後に反映させることとします。

9ょういく すいしん 2. 療育の推進

げんじょう かだい **《 現状と課題 》**

- 障害や発達の遅れのある子どもの支援については、早期から適切な療育を受けることで 二次障害を防ぎ、子どものもつ能力が発揮できることにつながります。療育が必要な子どもが 適切な療育を受けることができるよう、乳幼児の健康診査(3歳児健診受診率:@84.0%→ ③93.4%)の適正なスクリーニングや相談指導等を通じて、障害や発達の遅れの早期発見 に努めています。全ての市町村の乳幼児健康診査において、障害や発達の遅れを早期発見 するための精度管理が必要です。
- 児童発達支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業所、放課後等デイサービス*エラー! 参照元が見つかりません。事業所、放課後等デイサービス*エラー! 参照元が見つかりません。事業所は増加しており(事業所数:⑩196箇所→⑩349箇所)、身近な地域でサービスを受けることができるようになってきましたが、支援の拠点となる療育機関がない地域もあります。また、療育支援の質の向上を求める声が多くあります。
- 障害のある子どもの就学前教育については、本人の発達の促進や家族の負担軽減、更には にようがい で書のある子どもの就学前教育については、本人の発達の促進や家族の負担軽減、更には にようがい で書のある人とない人の相互理解を図る上で、地域の幼稚園や保育所において受け入れる ための環境整備が必要です。また、学齢期の子どもについても、放課後や長期休業期間にお ける安全で健やかな居場所を確保するため、県と市町村が連携し、地域の参画を得ながら、 な課後児童クラブ*エラー! 参照元が見つかりません。や放課後子ども教室*エラー! 参照元が見つかりません。、児童館*エラー! 参照元が見つかりません。、児童館*エラー! 参照元が見つかりません。、児童館*エラー! 参照元が見つかりません。、児童館*エラー! 参照元が見つかりません。、児童館*エラー! 参照元が見つかりません。等への受入体制を充実する必要があります。

【取組の方向】

にようが、そうきはつけん でうき てきせつ りょういく う しょうらい みず き め ない しょえん 障害の早期発見により、早期に適切な療育を受け、将来を見据えた切れ目ない支援ができる 社会を目指します。

(I) 早期発見

そうきはつけんたいせい せいび そうだんしえんきのう じゅうじつ 早期発見体制の整備と相談支援機能の充実

はんこうすいしんかちょう しょうがいふくしかちょう [健康推進課長、障害福祉課長]

発達障害*エラー! 参照元が見つかりません・の早期発見のため、市町村の乳幼児健診事業に対して、 発達障害*エラー! 参照元が見つかりません・の早期発見のため、市町村の乳幼児健診事業に対して、 けんとういつもんしんこうもく はったつしょうがい 県 の ス ク リ ー ニ ン グ 項目 を 設 け 、県作成 の 県統一問診項目 に 発達障害 の ス ク リ ー ニ ン グ 項目 を 設 け 、県作成 の 「奈良県乳幼児健康診査マニュアル (診察編)、(保健指導編)」において適正なスクリーニ ング 実施についての指導・助言を示すとともに、市町村等の関係者の資質向上のための けんしゅう おこな 研修を行います。

また、聴覚障害の早期発見のため、「奈良県新生児聴覚スクリーニング検査の手引き」を かつようし、にりょうきかん しちょうそん りょういくきかんとう かんけいきかん れんけい りょういくしえん 活用し、医療機関、市町村、療育機関等の関係機関が連携した療育支援ができるよう取組 を進めます。

はかが、 じゅよう しょうらい ここ せいかつ しんぱい ふぁん たいおうとう にちじょうせいかつ なか 障害の受容、将来にわたる子どもの生活への心配や不安への対応等、日常生活の中で

はったつ はついく うなが 発達・発育を促すことができるよう、家族の心のケアも含めた支援の充実に取り組みます。

(2) 地域療育体制の充実

② 地域の障害のある子どもに関わる機関における支援の充実

[障害福祉課長、子育て支援課長]

障害のある子どもの受入れ体制充実のため、障害児保育担当保育士の加配により手厚 「はいく」というはい、たいせいじゅうじつ。 で書見保育担当保育士の加配により手厚 い保育を実施する保育所を支援します。

放課後児童クラブ*エラー! 参照元が見つかりません。における「インクルーシブ」(障害のある子もない ことも 子も共に生きる)を推進するとともに、専門的・指導的知識を有する指導員を配置する 放課後児童クラブを支援します。

また、保育所や放課後児童クラブ等において支援が必要な子どもが増えていることから、 はよいん たいしょう しょうがい ひつょう リかい ふか せんもんてき けんしゅう じっし じんざい 職員を対象に、障害について必要な理解を深めるための専門的な研修を実施します。人材

を確保するため、国の補助金を活用するなどして、財源確保に努めます。

医学的な支援が必要な発達障害*エラー! 参照元が見つかりません。のある子どもに対し、地域の療育 きかんとう さぎょうりょうほうし はけん 機関等に作業療法士を派遣し、それぞれの子どもに合った環境調整や支援方法等の指導・ 助言を行い、早期療育を実施できる地域の療育体制を構築します。

障害のある子どもに対して、障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のため、 はよんてき しえん おこな ほいくしょとうほうもんしえん 専門的な支援を行う保育所等訪問支援*エラー! 参照元が見つかりません。等の充実を図ります。

児童発達支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業や放課後等デイサービス*エラー! 参照元が見つかりません。 事業を実施する事業所等のサービスの質の向上のため、障害のある子どもの療育・支援に たずさ、きかん しばいん たいしょう しょうがいじりょういく かん ちょうほう きょうゆう ちしき しゅうとく おこな きかい 携わる機関の職員を対象に、障害児療育に関する情報の共有や知識の習得を行う機会を 設ける等、県全体の療育機能の充実・強化を図ります。

保育所等に通う聴覚障害のある子どもに対し、それぞれの子どもに合った支援が行えるよう、聴覚障害教育のセンター校であるろう学校と連携して支援方法や手話を獲得することができる環境整備等の助言等を行います。

すうちもくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cà tó 項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
##にうしんさじゅしがりつ 健康診査受診率 さい げつ (1歳6か月)	%	96.1	96.4	96.7	96.9	97.1	97.3	97.5
けんこうしんさじゅしんりつ 健康診査受診率 さい (3歳)	%	93.4	93.7	94.0	94.3	94.6	94.6	95.0
しょうがいじとうりょういくそうだんじっしかしょすう 障害児等療育相談実施箇所数	かしょ	3	3	3	3	3	3	3
しょうがいじとうりょういくそうだんけんすう 障害児等療育相談件数	けん 件	423	425	430	435	440	445	450
じどうはったっしえん 児童発達支援センター*エラー! 参照 せっちしちょうそんまた 元が見つかりません。の設置市町村又 けんいき わりあい は圏域の割合	%	7.7	7.7	20	50	70	80	100
ほいくしょとうほうもんしえん 保育所等訪問支援*エラー! 参照元が せっちしちょうそんまた 見つかりません。の設置市町村又は けんいき わりあい 圏域の割合	%	20.5	30	40	50	70	80	100

(vi) 教育

【目指す方向】

せ域に根ざし、障害のある子ども一人ひとりの教育ニーズに対応します

とくべっしぇんきょういく **1. 特別支援教育***エラー! 参照元が見つかりません。**の充実**

- 障害のある子ども一人ひとりが、障害特性等に応じ就学前から卒業まで切れ自なく支援を受けられるよう環境の整備が求められています。そのためには、通級による指導や特別支援学級に在籍している児童生徒だけではなく、すべての障害のある子どもについても、個別の教育支援計画*エラー! 参照元が見つかりません。や個別の指導計画*エラー! 参照元が見つかりません。の作成と活用に努め、一人ひとりに応じた指導や支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。
- インクルーシブ教育・エラー は 参照元が見つかりません。の充実に向けて、全ての子どもが共に学び共に育ってとを基本的な考えとする「地域に根ざした教育」を推進する必要があります。学校教育における障害理解の促進も求められており、障害のある子どもとの交流及び共同学習を充実することが重要です。また、「奈良県障害者計画改定に向けたアンケート(平成3 1 年4月~令和が始れる。」では、障害のある子どもの教育に関わる教員の知識や経験の更なる向上を求める意見が寄せられていることからも、地域の小・中学校等において、特別支援教育・エラー 参照元が見つかりません。に関する教員の専門性の向上を図る必要があります(校内研修を実施した学校の割合: ⑩93.3%)。

○ 進路指導にあたっては、障害のある生徒本人の希望を尊重するとともに、就労を希望する
せいと てきせい おう とこと できるよう、企業や労働・福祉等の関係機関と連携して
生徒が適性に応じた仕事に就くことができるよう、企業や労働・福祉等の関係機関と連携して
実習を実施し、授業を通して関係機関と協働するような活動を展開するなどの取組について、

「たいか」 でもない おう などの ない ままうとう でんかい ままうとう でんかい まるなどの 取組について、
なら なる充実を図る必要があります。

≪ 取 組 ≫

【取組の方向】

きょういく じゅうじつ ちいき ね ひとり きょういくてき インクルーシブ教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実により、地域に根ざし一人ひとりの教育的 おう とくべつしえんきょういく う たいせい めざ ニーズに応じた特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。を受けることができる体制を目指します。

じゅうじつ (I) インクルーシブ教育*エラー! 参照元が見つかりません。の充実

特別支援学校や地域の学校において、個別の教育支援計画*エラー! 参照元が見つかりません。や個別の指導計画*エラー! 参照元が見つかりません。や個別の指導計画*エラー! 参照元が見つかりません。の作成を促進するとともに、教員の特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。の作成を促進するとともに、教員の特別支援教育*エラー! 参照元が見つかりません。に関する専門性の向上を図るための研修等に取り組みます。

また、共生社会*エラー! 参照元が見つかりません。の実現に向け、障害のある幼児児童生徒との交流及 また、共生社会*エラー! 参照元が見つかりません。の実現に向け、障害のある幼児児童生徒との交流及 ひ共同学習の機会を設け、学校教育における障害理解の促進に取り組みます。

医療的ケア*エラー! 参照元が見つかりません。の提供体制の充実を図るため、福祉・医療等の関係機関との連携強化に向けて、特別支援教育コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。のスキルアップを図るとともに、コーディネーターがその役割を円滑に果たせるよう、特別支援教育巡回アドバイザー*エラー! 参照元が見つかりません。の機能を充実します。

(2) 進路指導の充実

(1) 職業教育の充実[学校教育課長]

広く地域のマンパワーや、企業の協力も仰ぎながら、地域との関わりを深めつつ、より幅の でい社会体験の場の確保に取り組みます。

② 職場開拓の推進[学校教育課長]

市町村自立支援協議会*エラー! 参照元が見つかりません。や支援機関との連絡会等と積極的に関わる をうまざょう ろうどうおよ ふくし かくかんけいきかん れんけい せいとひとり 等、企業、労働及び福祉の各関係機関と連携し、生徒一人ひとりに合った働く場や働き方の創造に取り組みます。

しんろ かん てきせつ じょうほうていきょう じっし がっこうきょういくかちょう ③ 進路に関する適切な情報提供の実施[学校教育課長]

本人・保護者に進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関

たい しょくばかいたく かんてん はばひろ じょうほうていきょう おこな しょうがいしゃこょ う かん リかい けいはつ に対しても、職場開拓の観点から、幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発

に取り組みます。

すうちもくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cj ts(項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
つうじょう がっきゅう ざいせき こべつ 通常の学級に在籍し個別の しどうけいかく 指導計画*エラー! 参照元が見つかりません。 さくせい しょうがい を作成している障害のある じどうせいと つうきゅう しどう 児童生徒(通級による指導をう じどうせいと のぞ 受けている児童生徒を除く)の わりあい 割合	%	68.7	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
とくべつしえんきょういく 特別支援教育*エラー! 参照元が見つか かん こうないけんしゅう りません。に関する校内研修を じっし がっこう わりあい 実施した学校の割合	%	93.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

(vii) 就労

(目指す方向)

しゅうろう しゃかいこうけん つう しょうがい ひと じりっ せいかつ じつげん め ざ 就労による社会貢献を通じ障害のある人の自立した生活の実現を目指します

こよう そくしん **I. 雇用の促進**

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

- 障害のある人が就労を通じ自立した生活を送るためには、就労により安定した収入を得ることが重要です。本県の民間企業等における障害者雇用率*エラー! 参照元が見つかりません。は、全国トップレベル(①2.79%、全国 I 位)を維持していますが、更なる雇用機会の創出など取組の充実を図る必要があります。
- 就労を希望する障害のある人が働く実感をつかみ、また、障害のある人を雇用しようとする を業等の障害理解につながる職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。によるマッチングが重要です。 県では、障害福祉課に就労連携コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、職場実習先企業の開拓等を進めており、実施件数も増加しています(職場実習実施件数:@167件→30 227件)。今後は、就職を希望する業種や職種に応じた実習が受けられるよう、実習先の充実が必要です。
- ○「障害者雇用促進法*エラー! 参照元が見つかりません。」の改正により、平成30年4月から精神障害のあ

 □ こようぎ む たいしょう
 る人も雇用義務の対象とされ、それに伴い法定雇用率も引き上げられたこと(2.0%→2.2%

(令和3年度までに 2.3%に引き上げ))を踏まえ、精神障害のある人の雇用促進に向けた 取組を充実する必要があります。

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

はたら きぼう すべ しょうがい のうりょく はっき しごと っぱん のうりょく はっき 働くことを希望する全ての障害のある人が、自分の能力を発揮できる仕事に就けるよう雇用 でんしん と く の促進に取り組みます。

(1) 職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の促進

しょくばじっしゅう きかい かくだい しょうがいふくしかちょう 職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。機会の拡大[障害福祉課長]

職場実習機会の拡大及び充実を図るため、障害福祉課に就労連携コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。を配置し、「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。」の登録企業のほかハローワークで求人を行っている企業への個別訪問を行うなど、職場実習を受け入れる企業を開拓し、働くことを希望する障害のある人とのマッチングを行います。また、職場実習を円滑かつ効果的に実施することができるよう、企業等に職場実習ジョブサポーター*エラー! 参照元が見つかりません。を派遣します。

(2) 障害者雇用の促進

いっぱんきぎょうとう しょう ば かくほ しょうがいふくしかちょう かいけいきょくそう むかちょう 一般企業等における雇用の場の確保[障害福祉課長、会計局総務課長]

はからううれんけい 就労連携コーディネーター*エラー! 参照元が見つかりません。が、労働局やハローワークと情報を共有するとともに、法定雇用率未達成企業への働きかけを強化します。

また、「奈良県公契約条例」に基づき、県が行う公契約の相手方の選定において、社会的 かてんひょうか じっし な価値の勘案基準の1つとして障害者雇用率により加点評価を実施します。

② 農業分野における雇用の場の確保

[障害福祉課長、趙い手・農地マネジメント課長]

のうぎょうぶんや 農業分野における就労への第一歩となる職場体験実習を拡大することにより、障害のある でと のうぎょう たい りかい ふか 人の農業に対する理解を深めるとともに、農業者側の障害に対する理解を促進し、障害者 雇用につなげます。

また、農福連携マルシェの開催により、広く県民にも障害のある人の農業分野での就労について理解を促進します。

③ 県における雇用の場の確保[人事課長]

県における障害のある人の雇用の充実に向け、受入体制及び環境の整備を図り、障害の ひと はたら ば こんご けいぞく かくほ ある人の働く場を今後も継続して確保します。

せいしんしょうがい ひと こようそくしん しょうがいふくしかちょう 精神障害のある人の雇用促進[障害福祉課長]

精神障害のある人の雇用義務化に対応するため、精神保健福祉士*エラー! 参照元が見つかりません。 等の専門家を企業等に派遣し、企業等での理解を深める等、雇用の促進や職場定着の 向上を図ります。また、企業内において障害者雇用にかかる環境整備や人事管理を行うこと のできる人材を養成するための支援を行います。

cà tó 項 目	*************************************	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
しょうがいしゃこようりつ 障害者雇用率*エラー! 参照元が見つかりません。	%	2.67	2.79 ^{じっせき} (実績)	2.85	2.94	3.03	3.12	3.20
しょうがいしゃこようりっ 障害者雇用率 ぜんこくじゅんい (全国順位)	位	2	し (実績)	I	I	I	ı	I
ふくししせつりょうしゃ いっぱんしゅうろう 福祉施設利用者の一般就労*エラー! 参照元が見つかりません。への移行にんずう	ich 人	-	159	182	205	228	250	273
のうぎょうげんば しょくばじっしゅう 農業現場での職場実習*エラー! じっしけんすう 参照元が見つかりません。の実施件数	^{けん} 件	_	ı	2	4	6	8	10

2. 就労の継続

ばんじょう かだい ≪ 現状と課題 ≫

- 障害のある人の障害の程度や状況は人により様々です。障害のある人が安心して働き続けるためには、短時間の就労や業務内容、職場環境の調整等、事業主が雇用する障害のある人の管害のことを理解し、様々な配慮を行う必要があります。
- 平成30年度に厚生労働省が行った調査によると障害のある人の職場定着率は低く、I 平成30年度に厚生労働省が行った調査によると障害のある人の職場定着率は低く、I 年後には3分の I から2分の I の人が離職しています。特に精神障害のある人は、定着率が低くなっています(I年後定着率:身体障害60.8%、知的障害68.0%、精神障害49.3%)。

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

しゅうろう しょうがい ひと あんしん はたら つづ ていちゃくしえん と く 就 労する障 害のある人が、安心して 働 き続けることができるための 定 着 支援に取り組みます。

(1) 総合的な就労支援

① 「障害者はたらく応援団なら*エラー! 参照元が見つかりません。」の活動推進 [障害 ふくしかちょう 福祉課長]

ならるうとうきょく 奈良労働局*エラー! 参照元が見つかりません。と共同で運営する「障害者はたらく応援団なら」の取組として、意見交換会の開催、就業体験するための職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の実施、 にゅうきょうたいけん こうかんかい かいさい しゅうぎょうたいけん まくばじっしゅう とりくみ とりくみ とりくみ とりくみ でっして、意見交換会の開催、就業体験するための職場実習*エラー! 参照元が見つかりません。の実施、 にゅうろう しぇん がいさいとう かんみん いったい いっぱんきぎょうとう しょうがいしゃしゅうろう しぇん 就労支援セミナーの開催等、官民が一体となって一般企業等への障害者就労を支援します。

しょくばていちゃくしぇん じゅうじつ しょうがいふくしかちょう ② 職場定着支援の充実[障害福祉課長]

障害のある人が安心して働き続けることができるよう、障害者就業・生活支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。やハローワーク、障害者職業センター等、障害のある人の就労を支援する各機関が密接に連携し、就業に伴う日常生活や社会生活に必要な支援等、個別のニーズに応じた職場定着支援を実施します。

また、障害のある人を雇用する一般企業等に対し、職場における情報保障など様々な障害に応じた合理的配慮*エラー! 参照元が見つかりません。の提供について周知し、障害のある人が長く働ける環境づくりを支援します。

③ 障害特性に応じた職場訓練の推進[雇用政策課長]

障害特性に応じた就労支援及び多様な職業への就職機会の確保を図るため、様々な はよくしゅ たいおう くんれん おこな 職種に対応できる訓練を行うことにより就労につなげていきます。

はかりしょくまた。こよう けいぞく ひつよう ちしき ぎのう しゅうとく はか こうとうぎじゅつせんもんこう おてき 就職又は雇用の継続に必要な知識・技能の習得を図るため、高等技術専門校において知的 しょくぎょうくんれん はんばいじっまか およ しょうがいしゃいたくくんれん 管害のある人を対象とした職業訓練(販売実務科)及び障害者委託訓練*エラー! 参照元が見つかりません。 を実施します。

cj t (項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつし えん 障害者就業・生活支援センタ しぎょう ー*エラー! 参照元が見つかりません。事業 とうろくしゃ しゅうしょくりつ 登録者の就職率	%	9.0	10.0	10.0	11.0	11.0	12.0	12.0
にゅうろういこうしぇん 就労移行支援*エラー! 参照元が見つか じぎょう りょうしゃすう りません。事業の利用者数	ich 人	266	273	280	287	294	301	308
いこうりつ わりいじょう しゅうろういこう し 移行率3割以上の就労移行支 えん 援*エラー! 参照元が見つかりません。 じぎょうしょすう 事業所数	かしょ 箇 所	8	9	9	10	10	П	11
こうとうぎじゅつせんもんこう しょくぎょう 高等技術専門校における職業 くんれん ちてきしょうがいしゃ じゅこうしゃ 訓練(知的障害者)の受講者 しゅうしょくりつ の就職率	%	100	100	100	100	100	100	100
ふくししせっ こうきょうしょくぎょうあんてい 福祉施設から公共職業安定 じょ ふくししせっ 所へつないだ福祉施設 りょうしゃすう 利用者数	ieh K	151	153	153	155	155	157	157

ふくししせつ しょうがいしゃしゅうぎょう 福祉施設から障害者就業・せいかつし えん 生活支援センター*エラー! 参照元が ふくししせつ 見つかりません。へつないだ福祉施設りょうしゃすう 利用者数	ich K	54	59	65	72	79	87	96
きぎょうほうもんとう しえんけんすう 企業訪問等による支援件数	けん 件	218	231	245	259	273	287	300

3. 福祉的就労*エラー! 参照元が見つかりません。への支援

げんじょう かだい **《 現状と課題 》**

- 就労移行支援*エラー! 参照元が見つかりません。事業所、就労継続支援事業所 (A型*エラー! 参照元が見つかりません。事業所、就労継続支援事業所 (A型*エラー! 参照元が見つかりません。) 等、県内の就労系サービス事業所は増加しています (事業所数: ⑩ | 54箇所 \rightarrow ⑪ 23 | 箇所)。引き続き、一般就労*エラー! 参照元が見つかりません。が困難な人の地域生活を支えるため、また、働くことによる生きがいの充実に取り組む必要があります。
- 就労継続支援事業所 (B型)*エラー! 参照元が見つかりません。で働く障害のある人が受け取る工賃*エラー! 参照元が見つかりません。の | 人あたりの平均月額は平成30年で 16,058円となっており全国平均 (③16,118円)程度まで上昇しましたが、目標値(③19,000円)とは大きく乖離しています。 工賃の向上のためには、売れる商品づくり、販路の拡大、単価の高い作業の受託等の取組が必要です。
- 近年、人手不足の農業分野と障害のある人の活躍の場を求める福祉分野が連携してそれ でれの課題に対応する「農福連携」の取組が全国的に進められています。障害者就労支援 しせつ。 のうぎょう のうさんぶつ かこう とりくみ ずす 施設による農業や農産物の加工の取組を進めるためには、農業に関する知識・経験のある

たんざい ふそく てきとう のうち かくほ 人材の不足や適当な農地の確保などの課題があります。

○「障害者優先調達推進法*エラー! 参照元が見つかりません。」が施行され、県や市町村においても、 にようかいしゃしせっとう への発注を積極的に進める必要があります。県では、毎年目標を定めて優先 調達に取り組んでおり、調達実績額は平成26年度の 8百万円から平成30年度は 27 百万円となりました。今後、更なる調達拡大のため、需要サイド・供給サイドの課題分析、需要 の掘り起こしを行う必要があります。また、市町村においては障害者施設等からの調達が少ない市町村もあり、助言・支援等を行っていく必要があります。

≪ 取 組 ≫

とりくみ ほうこう 【取組の方向】

たいたい とりくみ すいしん じぎょうしょ けいえいりょくきょうか はか 官民が一体となった取組を推進し、事業所の経営力強化を図ることによって、障害者就労支援 しせっとう はたら ひと こうちん 施設等で働く人の工賃*エラー! 参照元が見つかりません。向上を目指します。

(I) 福祉的就労*エラー! 参照元が見つかりません。の場の確保

う しょうひん 売れる商品づくりの推進[障害福祉課長]

はようひん ひんしつこうじょう はんろかくだい いっぱんしじょう りゅうつう め ざ はんばいかい 商品の品質向上と販路拡大、一般市場での流通を目指し、販売会やイベント、カタログ等 かつよう じぎょうしょしょうひん を活用した事業所商品のPRに取り組みます。

せんもんか きぎょうとう れんけい みりょくてき しょうひん せっきょくてき と く じぎょうしょ しぇん 専門家や企業等と連携し、魅力的な商品づくりに積極的に取り組む事業所を支援します。

のうふくれんけい すいしん しょうがいふくしかちょう にな て のうち かちょう 農福連携の推進[障害福祉課長、担い手・農地マネジメント課長]

農業に取り組む障害福祉サービス事業所*エラー! 参照元が見つかりません。に対し、農業技術やのうさんぶつのかにうはんばいかかわるおりである指導・助言を行う専門家を派遣するとともに、農業分野における販売会を実施することにより、販路の拡大を図ります。

できょうしょ のうぎょうげんば りかい ふか しせつがいしゅうろう 事業所における農業現場の理解を深め、施設外就労*エラー! 参照元が見つかりません。を推進します。

(2) 優先調達の推進と工賃*エラー! 参照元が見つかりません。の向上

(1) 優先調達の推進[障害福祉課長]

障害者就労施設等の提供する物品やサービスの優先調達にあたっては、毎年度「奈良県 にますがいしゃしゅうろうしせっとう で書者就労施設等からの物品等の調達推進方針*エラー! 参照元が見つかりません。」を定め、「地方 できまる場合では、毎年度「奈良県 にますがいしゃしゅうろうしせっとう できまるが、「地方 できまるが、「地方 できまるが、「地方 できまるが、「地方」に規定する特定随意契約*エラー! 参照元が見つかりません。を活用し、積極的に推進します。

需要サイド及び供給サイド双方の分析や参考事例の検証を行い、需要の掘り起こし、 ではないうしぎょうしょの確保、品質向上、販路拡大等に取り組むとともに、県内市町村に対しては、 を対くみ、すず 取組が進んでいる市町村の事例紹介や品目・サービス別に受注事業所の情報提供など ではままえてき、ゆうせんちょうたつ。うなが 積極的な優先調達を促します。

② 施設外就労*エラー! 参照元が見つかりません。の推進[障害福祉課長]

できるうちんの工賃*エラー! 参照元が見つかりません。向上だけでなく、就労の現場を知ることにつな しせつがいしゅうろう けんちょう がる施設外就労を県庁において引き続き実施するとともに、市町村や企業等への拡大に向

けて周知啓発を行います。

cj t	^{たんい} 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ^{ねんど} 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ねんど 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
げつがくへいきんこうちん 月額平均工賃*エラー! 参照元が見つか りません。	žh 円	16,058	16,500	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000
げつがくこうちんそうがく 月額工賃総額	ひゃくまんえん 百万円	334	358	393	431	469	5,100	559
しょうがいしゃしゅうろうしせっとう 障害者就労施設等からの ぶっぴんとう ちょうたつがく 物品等の調達額	ひゃくまんえん 百万円	27	28	29	30	31	32	33

(viii) 社会参加

めざ ほうこう 【目指す方向】

しょうがい ひと さまざま しゃかいかつどう さんか じ こじつげん しえん 障害のある人の様々な社会活動への参加による自己実現を支援します

」。 | ・ 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の推進

ばんじょう かだい **現状と課題 ≫**

- 障害のある人の自立や社会参加を進める上で、全ての人が平等、円滑に情報を入手し、 **ようゆう 共有することができるよう、障害の特性に応じた情報伝達手段を確保することが重要であることから、情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の向上を推進する必要があります。
- 社会のあらゆる場面で情報通信技術 (ICT) が浸透しつつあります。こうした新たな技術を もないた機器やサービスは、社会的障壁の除去につながる可能性もあります。障害のある人の 移動の支援や情報の提供を行う場合等、様々な場面でアクセシビリティに配慮した ICT をは じめとする新たな技術の活用について検討を行い、活用が可能なものについては導入の 特対を行う必要があります。
- 障害のある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うためには、意思疎通支援を担う人材の確保が必要ですが、手話通訳者や要約筆記*エラー! 参照元が見つかりません。者等の登録者数は伸び悩んでいます。意思疎通支援を担う人材の育成や確保等の取組を通じて、意思疎通支援の充実を図る必要があります。

○ 県政広報については、広報誌「県民だより奈良」の点字版や音声版の発行、県政ニュース ばんぐみ けんせい 番組「県政フラッシュ」への字幕放送の導入等に取り組んでいます。障害のある人を含め、誰 もが利用しやすい広報が求められる中、より一層、県政広報のアクセシビリティ向上に努めて いく必要があります。

≪ 取 組 ≫

【取組の方向】

障害のある人自らの決定に基づき社会活動に参加できるように意思疎通支援を担う人材の はまずが、かくほとおこな、 養成・確保を行います。また、障害の有無を問わず情報が得られるよう障害特性に応じた しようぼうていきょう じょうぼうほしょう じゅうじっ め ざ 情報提供・情報保障の充実を目指します。

いしそつうしえん じゅうじつ

① 情報アクセシビリティ*エラー! 参照元が見つかりません。の向上及び意思疎通支援の じゅうじっ しょうがいふくしかちょう 充実[障害福祉課長]

障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、手話通訳者等の設置を進めるほか、情報通信技術(ICT)を始めとする新たな技術の活用について検討を行い、
かっようかのう
活用が可能なものについて導入を進めます。

② 意思疎通支援を担う人材の養成・確保[障害福祉課長]

ҕょうかくしょうがいしゃしぇん 聴覚障害者支援センター*エラー! ^{参照元が見つかりません}。において、手話通訳者、要約筆記*エラー! ^{参照元} が見つかりません。者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修等を実施します。

しかくしょうがいしゃふくし 視覚障害者福祉センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、点訳・音訳奉仕員の養成・研修 等を実施します。

しつごしょうしゃ む いし そつうしえんしゃ ようせい む けんしゅう じっしまた、失語症者向けの意思疎通支援者の養成に向けた研修を実施します。

③ 音声機能障害のある人の発声訓練に対する支援[障害福祉課長]

こうとうてきしゅつとう おんせいきのう しょうがい ひと たいしょう にちじょうせいかつ ひつよう はっせいくんれん 喉頭摘出等により音声機能に障害のある人を対象に、日常生活に必要な発声訓練をじっし 実施します。

④ 市町村の取組に対する支援[障害福祉課長]

市町村が行う意思疎通支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。(地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。(地域生活支援事業*エラー! 参照元が見つかりません。)が、正確な意思疎通を担保できる意思疎通支援者により行われるよう助言や情報提供等の必要な支援を行います。

(2) 情報保障の充実

しょうがいとくせい おう じょうほうほしょう じゅうじつ しょうがいふくしかちょう 障害特性に応じた情報保障の充実[障害福祉課長]

たまうかくしょうがい でと はうやくひっき 聴覚障害のある人について、県が主催するイベントや講演会では手話通訳者や要約筆記* エラー! 参照元が見つかりません。者の派遣により、情報保障に努めます。

県が作成するパンフレット等の印刷物について、視覚障害のある人には、点字や音声コー とうにより、知的障害のある人には平易な言葉・ルビ・絵・図表等によりわかりやすく表現す るよう努めます。

ちょうがくしょうがいしゃしぇん 聴覚障害者支援センター*エラー! 参照元が見つかりません。に設置する手話通訳者や要約筆記者、盲 しゃ む つうやく かいじょいん ろう者向け通訳・介助員により、聴覚障害のある人への情報提供を行います。

しかくしょうがいしゃふくし 視覚障害者福祉センター*エラー! 参照元が見つかりません。において、点字図書の製作・貸出や対面 3うどく じっし しかくしょうがい ひと じょうほうていきょう おこな 朗読の実施により、視覚障害のある人への情報提供を行います。

災害や事故等の非常時において、聴覚障害のある人が、必要な情報を速やかに取得し しゅうい じょうきょう はあく 周囲の状況を把握できるよう、事業者等に対し情報保障の大切さの理解を進めます。

② 県政広報の充実[広報広聴課長]

県政広報においては、引き続き、広報誌の点字版や音声版の発行、字幕付き放送をはじめ、 テレビ・ラジオ・ホームページ等の多様な媒体を活用した情報提供の充実に取り組むとともに、 障害のある人や高齢者への配慮を進め、アクセシビリティの維持・向上に取り組みます。

cà tó 項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ねんど 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ^{ねんど} 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
しゅわつうやくしゃすう手話通訳者数	ich 人	137	140	143	146	149	152	155
sうやくひっき 要約筆記*エラー! 参照元が見つかりません。 しゃすう 者数	ich 人	47	50	53	56	59	62	65
もう しゃむ つうゃく かいじょいんすう 盲ろう者向け通訳・介助員数	ich 人	48	51	54	57	60	63	66
しっごしょうしゃ む 失語症者向け い し そっうしえんようせいしゃすう 意思疎通支援養成者数	ich 人	_	_	15	30	45	60	75
てんやく おんやくほうしいんすう 点訳・音訳奉仕員数	ich 人	263	273	283	293	303	313	323
しゅわつうやくしゃ ようやくひっき 手話通訳者・要約筆記*エラー! 参照 しゃはけんじぎょう 元が見つかりません。者派遣事業 じつりょうみこ けんすう しゅわつうやく 実利用見込み件数(手話通訳 しゃ 者)	^{けん} 件	833	838	843	848	853	858	863
しゅわつうやくしゃ ようやくひっき 手話通訳者・要約筆記*エラー! 参照 しゃはけんじぎょう 元が見つかりません。者派遣事業 じつりょうみこ けんすう ようやくひっき 実利用見込み件数(要約筆記しゃ 者)	15ん 件	112	117	122	127	132	137	142
tう しゃむ つうやく かいじょいんすう 盲ろう者向け通訳・介助員数 はけんじぎょう 派遣事業 じつりょう み こ けんすう 実利用見込み件数	нь 件	226	231	236	241	246	251	256

2. スポーツ・文化芸術活動等の充実

ばんじょう かだい ≪ 現状と課題 ≫

- 障害のある人のスポーツ活動については、「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに 親しめる環境づくり」による、障害のある人のスポーツに参加できる機会の充実と障害のある 人とない人の交流を促進することが重要です。県では「障害者スポーツ大会*エラー! 参照元が見つかり ません・」(参加者数:③ 1,136人)、「障害者スポーツフェスティバル」(参加者数:③ 253人)を 開催しています。一方で、障害のある人が地域で身近にスポーツに参加できる場所が少ない こと及びスポーツを指導できる人材が不足していることが課題となっています。
- 文化芸術活動については、障害のある人の幅広い社会参加の促進や余暇活動の充実に加え、障害のある人とない人との交流を促進することが重要です。県では平成29年度に「全国は対けいしゃけいしゃつ。 ぶんかさい 大人との交流を促進することが重要です。県では平成29年度に「全国は対けいしゃけいしゃつ。 ぶんかさい 大人との交流を促進することが重要です。県では平成30年度からも「奈良県障害者大芸術祭」と「国民文化祭」を全国で初めて一体開催しました。平成30年度からも「奈良県障害者大芸術祭」と「奈良県大芸術祭」を一体開催しています。また、「障害者、大いようがいしゃだいけいしゃつさい と「奈良県大芸術祭」を一体開催しています。また、「障害者、大いといれている。」も開催しています。しかし、障害のある人が地域で文化芸術活動に参加できる場所が少ないこと及び文化芸術活動を指導できる人材が不足していることが課題となっています。

【取組の方向】

(1) スポーツ活動の充実

① スポーツに参加する機会の充実[障害福祉課長]

障害の種別や程度にかかわらず、運動・スポーツに取り組めるよう、必要な配慮・支援を はいりましえん で書の種別や程度にかかわらず、運動・スポーツに取り組めるよう、必要な配慮・支援を はな、とうしようがい ひと うんどう 行う等、障害のある人が運動・スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。

全国の身体・知的・精神障害のある人が一堂に会して開催される全国障害者スポーツ たいかい 大会*エラー! 参照元が見つかりません。への奈良県選手団の派遣や、奈良県障害者スポーツ大会を開催 することにより、障害のある人のスポーツ活動への参加と交流の促進を図ります。

ならけんしんしんしょうがいしゃふくし 奈良県心身障害者福祉センター*エラー! 参照元が見つかりません。については、障害者スポーツの活動 の場・交流の場として更なる利用促進を図るため、スポーツ器具等の貸し出しを行います。

② 障害のある人とない人が交流できる取組の推進[障害福祉課長]

障害のある人とない人が、ともに参加してスポーツを楽しみ、相互の交流を深めることができるよう、誰もが参加できる内容のスポーツイベントを開催する等、交流を促進する取組を進めます。

3 身近な地域でスポーツができる環境づくりの推進[障害福祉課長]

障害のある人が身近な地域で、日常的に運動・スポーツをすることができる環境づくりを すす 進めるため、地域で障害者スポーツイベント等を行う際、スポーツボランティアの人材派遣を 行います。

④ 障害者スポーツ指導者等の養成[障害福祉課長]

障害のある人の運動・スポーツへの参加を支援するボランティアの育成・資質向上を図り、 かつどう ささ たいせい じゅうじつ はか その活動を支える体制の充実を図ります。

(2) 文化芸術活動等の充実

ぶんかげいじゅつかつどうとう さんか きかい じゅうじつ しょうがいふくしかちょう文化芸術活動等に参加する機会の充実[障害福祉課長]

障害のある人の文化・芸術活動の発表の場として、「奈良県障害者大芸術祭」で多くのかたで、参加していただくとともに、障害のある人とない人の交流の機会を増やします。また、情なかから広く募集した作品を展示する障害者作品展*エラー! 参照元が見つかりません。の開催等により、「ならかい」のある人の文化・芸術活動や余暇活動への参加を促進するとともに、ボランティアのとんざい人を作り、芸術文化活動のワークショップを行い、地域で気軽に参加できる文化・芸術活動の充実を図ります。

② 県立文化施設における取組の充実[施設所管課長]

けんりつぶんかしせつ らいかんしゃ やさ どうせん かくほ しょうがいしゃようちゅうしゃじょう せいびとう 県立文化施設では、来館者に優しい導線の確保、障害者用駐車場・トイレの整備等の

しせっ 施設のバリアフリー化や情報提供、観覧料の減免等を行います。

ずう 5 もくひょう **≪ 数値目標 ≫**

cj ts(項 目	たんい 単位	H30 ねんど 年度 (実績)	RI ^{ねんど} 年度	R2 ねんど 年度	R3 ねんど 年度	R4 ^{ねんど} 年度	R5 ねんど 年度	R6 ねんど 年度
しょうがいしゃ たいかい 障害者スポーツ大会*エラー! 参照 さんか しゃすう 元が見つかりません。参加者数	ich A	1,136	1,150	1,165	1,180	1,195	1,210	1,225
しょうがいしゃさくひんてん 障害者作品展*エラー! 参照元が見つか しゅってんしゃすうりません。出展者数	ich 人	1,694	1,885	1,900	1,915	1,930	1,945	1,960

けいかく すいしんたいせいとう 計画の推進体制等

- ○計画の実効性を確保するための仕組み(計画の推進体制とPDCAサイクル)を
 - こうちく 構築するとともに、目標と責任を明確化します。
 - (1)計画の推進体制・PDCAサイクルの構築
 - ・障害福祉課によるコーディネート機能を明確化、実施責任者による取組を実施、庁内・ まょうがい すいしん ひょうかたいせい こうちく かんけいしゃ れんけい きょうどう とう 庁外の推進・評価体制を構築、関係者との連携・協働 等
 - (2)目標と責任の明確化
 - ・施策の柱ごとに目標を明確化
 - ①奈良県の目指すべき姿を設定(定性的目標)
 - ②数値目標を設定(定量的目標)
 - ・目標の実現に向けた取組及び実施責任者を明確化

《計画の推進体制》

しょうがい ひと かぞくとう いけん ようぼう 障害のある人・その家族等の意見・要望 窓口 かんけいしゃ じっしせきにんしゃ きのう機能 実施責任者 関係者 ちょうないれんらく 庁内連絡 〇〇〇課長 れんけい連携 実り ろうどうきょく 労働局 施立 しょうがいふくしかちょう 障害福祉課長 体。 △△△課長 調整機能 協働 制は 推進 しちょうそん 市町村 ひょうか 評価 □□□課長 ◇◇◇課長 じぎょうしゃ 事業者 推り しょうがいしゃだんたい 奈良県障害者政策推進本部会議*125 庁内 進ん 障害者団体 ほんぶちょう ち じ ふくほんぶちょう ふく ち じ いいん ぜんぶきょくちょう (本部長:知事、副本部長:副知事、委員:全部局長) 評な 価が ならけんしょうがいしゃせさくすいしんきょうぎかい 奈良県障害者施策推進協議会*123 体に しょうがいしゃきほんほう だい じょう もと せっち (障害者基本法*69第36条に基づき設置) 制せい

《PDCAサイクル》

PLAN(計画)

- ・計画の推進体制の構築
- ・目標と責任の明確化

DO(実行)

・計画に基づく取組の推進

CHECK(評価)

・目標の達成状況の評価

ACTION(改善)

とう等

・評価結果を踏まえた 施策・取組の検討・実施